

令和4年度(令和3年度対象)  
松山市教育委員会点検・評価報告書

令和4年9月  
松山市教育委員会



平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和3年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿(令和3年度在籍) 令和4年3月31日現在

職名	氏名
教育長	藤田 仁
教育長職務代理者	一色 昭造
委員	松坂 純子
委員	緒方 義彦
委員	西本 由美子

－ 目次 －

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会会議での審議状況	1 頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	6 頁
5	新型コロナウイルス感染症への対応	7 頁
6	点検・評価結果	8 頁
(1)	基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	9 頁
	施策方針(1) 豊かな生き方を築く生涯学習の推進	9 頁
	施策方針(2) つながり支え合う地域づくりの推進	15 頁
	施策方針(3) 地域に根差した文化・芸術の振興	19 頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	23 頁
	施策方針(1) 学校教育の充実による確かな学力の育成	23 頁
	施策方針(2) 健全で豊かな心を育む教育の充実	25 頁
	施策方針(3) 体力の向上と健康の保持増進	31 頁
	施策方針(4) 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	40 頁
	施策方針(5) グローバルな視点を育む教育の推進	44 頁
	施策方針(6) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	49 頁
	施策方針(7) 信頼される教職員の育成	53 頁
	施策方針(8) 学びを支援する就学・教育活動の推進	61 頁
	施策方針(9) 学校学習環境の整備・充実	64 頁
(3)	基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	67 頁
	施策方針(1) 創意工夫による特色ある学校づくり	67 頁
	施策方針(2) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	69 頁
	施策方針(3) 子ども・青少年の健全育成	72 頁
	施策方針(4) 子どもたちの安全・安心の確保	78 頁

## 1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づくものであり、令和 3 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン 21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

## 2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第 2 火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、令和 3 年度は合計で 8 回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・6 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2 回

## 3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条及び「松山市教育委員会事務委任規則第 2 条の規定に基づき、令和 3 年度は合計で 29 件について審議しました。

- |                           |      |
|---------------------------|------|
| (1) 教育委員会規則の制定又は改廃        | 8 件  |
| (2) 職員の任免その他の人事に関する事      | 4 件  |
| (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 | 15 件 |
| (4) 教科書の採択に関する事           | 1 件  |
| (5) 文化財の指定及び解除に関する事       | 0 件  |
| (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事     | 1 件  |
| (7) その他                   | 0 件  |

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 17 件、説明事項 6 件、請願事項 0 件)

令和3年度 教育委員会審議案件等一覧

(1) 令和3年度 教育委員会会議 議案一覧

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
令和3年第17号	松山市教育委員会公印規則の一部改正について	令和3年5月25日	(1)
令和3年第18号	公民館長補佐の任命について	令和3年5月25日	(2)
令和3年第19号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和3年5月25日	(3)
令和3年第20号	松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について	令和3年5月25日	(3)
令和3年第21号	学校評議員の委嘱について	令和3年5月25日	(3)
令和3年第22号	松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について	令和3年5月25日	(3)
令和3年第23号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和3年5月25日	(3)
令和3年第24号	社会教育委員の退任及び委嘱について	令和3年7月13日	(3)
令和3年第25号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和3年7月13日	(3)
令和3年第26号	松山市中島中学校寄宿舎管理運営規則の一部改正について	令和3年7月13日	(1)
令和3年第27号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和3年7月13日	(3)
令和3年第28号	松山市立図書館協議会の任命について	令和3年7月13日	(3)
令和3年第29号	令和3年度(令和2年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	令和3年8月10日	(6)
令和3年第30号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和3年8月10日	(3)
令和3年第31号	令和4年度使用中学校教科書・社会(歴史的分野)について	令和3年8月10日	(4)
令和3年第32号	社会教育委員の委嘱について	令和3年10月12日	(3)
令和3年第33号	公民館長補佐の退任について	令和3年11月25日	(2)
令和3年第34号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和3年11月25日	(3)

令和4年第1号	県費負担教職員の人事異動内申について	令和4年3月10日	(2)
令和4年第2号	松山市教育委員会事務局組織規則及び松山市教育委員会事務局職務権限規則の一部改正について	令和4年3月23日	(1)
令和4年第3号	松山市教育委員会公印規則の一部改正について	令和4年3月23日	(1)
令和4年第4号	松山市教育委員会職員安全衛生規則の一部改正について	令和4年3月23日	(1)
令和4年第5号	松山市公民館条例施行規則の一部改正について	令和4年3月23日	(1)
令和4年第6号	公民館長・館長補佐の退任及び任命について	令和4年3月23日	(2)
令和4年第7号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和4年3月23日	(3)
令和4年第8号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	令和4年3月23日	(1)
令和4年第9号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和4年3月23日	(3)
令和4年第10号	松山市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について	令和4年3月23日	(1)
令和4年第11号	令和4年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について	令和4年3月23日	(3)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています。

## (2) 令和3年度 教育委員会会議 報告一覧

報告番号	件名	報告日
令和3年第3号	公民館長補佐の退任について	令和3年5月25日
令和3年第4号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	令和3年5月25日
令和3年第5号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	令和3年5月25日
令和3年第6号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	令和3年5月25日
令和3年第7号	公民館運営審議会委員の退任について	令和3年7月13日
令和3年第8号	松山市立子規記念博物館協議会委員の任命について	令和3年7月13日
令和3年第9号	松山市青少年育成支援委員の退任について	令和3年7月13日
令和3年第10号	学校医の退任について	令和3年10月12日
令和3年第11号	松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について	令和3年10月12日
令和3年第12号	公民館運営審議会委員の退任について	令和3年11月25日
令和4年第1号	公民館長の退任について	令和4年2月8日
令和4年第2号	公民館長補佐の退任について	令和4年2月8日
令和4年第3号	公民館運営審議会委員の退任について	令和4年2月8日
令和4年第4号	松山市奨学生選考委員会委員の退任について	令和4年2月8日
令和4年第5号	公民館長の退任について	令和4年3月23日
令和4年第6号	公民館運営審議会委員の退任について	令和4年3月23日
令和4年第7号	学校医の退任について	令和4年3月23日



(3) 令和3年度 教育委員会会議 説明事項一覧

説明番号	件名	説明日
令和3年	令和3年度 教育委員会主要事業について	令和3年5月25日
令和3年	民法改正に伴う令和4年度以降の松山市成人式の対象年齢について	令和3年7月13日
令和3年	令和3年度全国学力・学習状況調査松山市小中学校の調査結果	令和3年10月12日
令和4年	松山市中島中学校寄宿舎管理運営規則に係る経費に関する内規について	令和4年3月23日
令和4年	松山市指定文化財の指定解除について	令和4年3月23日
令和4年	教育委員会事務局の人事異動について	令和4年3月23日

#### 4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、令和3年度は合計で106回出席しました。

- (1) 市議会関係・・・38回
- (2) 学校・幼稚園訪問・・・19回(学校訪問18回、学校訪問兼幼稚園訪問1回)
- (3) 各種行事・大会出席・・・41回
  - ・ 管理職(校長)研修、まつやま教育研修センター研究発表会 など

#### 令和3年度教育委員会 活動実績一覧

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4月				<ul style="list-style-type: none"> <li>・辞令伝達式(校長)</li> <li>・臨時小中学校校長会</li> <li>・管理職(校長)研修会</li> <li>・管理職(教頭)研修会</li> </ul>
5月	1回	2回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小中連携教育推進委員会</li> </ul>
6月		2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日浦小学校</li> <li>・日浦中学校</li> <li>・生石小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台北市友好交流推進員任命式</li> <li>・第75回中学校総合体育大会開会式</li> </ul>
7月	1回	1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さくら小学校</li> <li>・東雲小学校</li> <li>・東中学校</li> <li>・雄郡小学校</li> <li>・双葉小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核市教育長会第1回総会</li> <li>・愛大教育学部・松山市教育委員会連絡協議会</li> <li>・商工会議所図書寄贈式</li> <li>・いじめ問題対策連絡協議会</li> <li>・愛媛県市町教育委員会教育長会議</li> </ul>
8月	1回	1回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修</li> <li>・教職員研修大会</li> <li>・管理職(校長)研修会</li> <li>・小中学校、市PTA、市教育委員会代表者会</li> </ul>
9月		9回		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校へのオンラインメッセージ</li> </ul>
10月	1回	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・興居島小学校</li> <li>・興居島中学校</li> <li>・久谷中学校</li> <li>・新玉小学校</li> <li>・荏原小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第60回中学校新人体育大会</li> <li>・人権・同和教育訪問</li> <li>・人権教育研究推進事業研究発表会</li> <li>・第43回全国公民館研究集会愛媛県大会兼第43回中国・四国地区公民館研究集会愛媛県大会</li> <li>・松山市小学校総合体育大会(陸上)</li> </ul>
11月	1回	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久米小学校</li> <li>・久米中学校</li> <li>・西中学校</li> <li>・湯築小学校</li> <li>・石井幼稚園</li> <li>・高浜中学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小中連携推進教育事業指定校訪問</li> <li>・まつやま教育フォーラム2021</li> <li>・臨時校長会</li> <li>・愛媛県小中学校長会研究大会</li> <li>・教育課程研究指定校発表</li> <li>・総合教育会議</li> <li>・キッズジョブまつやま2021</li> </ul>

12月		7回		・教職員教育長表彰 ・社会教育委員の会 ・いじめ0ミーティング ・成人式代替行事
1月		1回		・管理職(校長)研修 ・成人式
2月	1回	3回		・小中学校寄宿舎運営協議会 ・松山市PTA研究大会 ・まつやま教育研修センター研究発表会 ・生徒指導上の諸問題研究委員会 ・幼保小中連携教育推進委員会
3月	2回	7回		・退職校長辞令伝達式
合計	8回	38回	19回	41回

## 5 新型コロナウイルス感染症への対応

### 【学校教育】

本市の小中学校では、マスクの着用、手指消毒、換気の徹底など基本的な感染対策のほか、感染状況に応じ、公式大会等へ参加する場合を除く部活動の休止や身体接触を伴う体育、合唱などのマスクを着用しない教育活動を控えるなど、教職員が一体となって感染対策に取り組みました。こうした取組や保護者の方々のご理解、ご協力もあり、令和3年度は昨年度のような一斉休業を回避することができ、児童生徒の学びを止めることなく、学校教育活動を継続することができました。

※令和3年度臨時休業:39校、学級閉鎖:30校(延数)

当初は、学校で陽性者が発生した場合、学校内での安全が確認されるまで臨時休業の措置を取っていましたが、感染者数増加に伴う令和4年2月の保健所業務の重点化に合わせて、新たに基準を設け、学級閉鎖等(状況に応じて学年閉鎖、臨時休業を検討)の措置を取ることとしました。

### 【社会教育】

教育委員会が所管する施設(青少年センター等)では、約90日間に及ぶ臨時休館等を余儀なくされましたが、オンライン等の代替手段での事業実施やSNSを活用した情報発信、コロナ禍を踏まえた新たなサービスを開始するなど、工夫を凝らしながら、市民の学習機会の提供に努めました。

※令和3年度休館等期間:①4月10日～5月31日、②8月20日～9月30日

(①の期間について子規記念博物館のみ4月9日～5月31日)

## 6 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成31年2月に「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標とした「第4次まつやま教育プラン21」を策定し、その中で、3つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの3つの基本方針及び16の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告書を目指しています。

### 自己評価

評価基準	
段階	内容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

### 今後の方向性

評価基準	
段階	内容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

### 第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段階	内容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役職名	氏名
愛媛大学名誉教授	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏
社会教育士・元松山市教育委員	白石 直美 氏

## 基本方針 1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

### 施策方針（1） 豊かな生き方を築く生涯学習の推進

#### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	学校施設開放事業（地域学習振興課）												
目標	<p>地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。</p> <p>また、学校施設を安心して利用できるよう夜間照明設備の更新工事を実施する。</p>												
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの団体が登録している中、学校ごとに設置している管理運営委員会を中心に、各地区の実情に応じた効果的な運用を図るために利用枠の調整等を行うことで、地域スポーツの場を提供することができた。</li> <li>● グラウンドの夜間照明設備の更新については、令和3年度に予定していた全4校で更新工事するとともに、合わせてLED照明への切り替えも行い、より安心して利用できるようにした。</li> </ul>												
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理運営委員会では、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行などの管理・運用に加え、使用団体が多い久米地区の管理運営委員会では毎年3月に、石井地区では毎月25日に次月の調整会を実施するなど、利用回数等が偏らないよう利用枠の効果的な運用を図った。</li> </ul> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開放実施校数</th> <th>登録団体数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>51校</td> <td>501団体</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27校</td> <td>390団体</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>78校</td> <td>891団体</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>● グラウンドの夜間照明設備は、令和3年度は計画どおり4校（堀江小、正岡小、高浜中、北条南中）での更新工事に加え、LED照明への切り替えを行ったことで、これまでよりも長寿命化を図り、球切れを減らして使用できるようになった。</li> </ul>		開放実施校数	登録団体数	小学校	51校	501団体	中学校	27校	390団体	計	78校	891団体
	開放実施校数	登録団体数											
小学校	51校	501団体											
中学校	27校	390団体											
計	78校	891団体											
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった												
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 登録団体の多い地区では、利用者の希望する日時が重複し、施設利用枠の調整が困難な場合もある。</li> <li>● 利用率（学校行事や天候等により使用できない日数を除いた開放日数から掲載したものは、体育館約36%、運動場約11%、柔剣道場約26%、庭球場14%である。利用率を押し下げている要因は、平日利用が少ないことや新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず屋内施設の利用制限及び新規予約の受付を停止したことによるものを除くと、登録団体が少なく使用していない施設がある。</li> <li>● グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、照明設備の活用状況も踏まえて地元と必要性等を協議するほか、学校教育への影響を考慮した期間で工事を行う必要がある。</li> </ul>												

#### ◆令和4度へ向けた改善内容（予定）

令和4年度へ向けた改善内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用率を上げるために登録団体の多い地区との事前の利用調整会で、利用可能な施設情報を共有する。</li> <li>● グラウンドの夜間照明設備の更新工事は、2校（小野中、勝山中）を予定しており、地元や学校等と十分な協議を行う。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努め、青少年の健全育成を推進する。 【目標数値】 青少年センターの年間利用人数:196,000名
目標の達成状況	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、適正な施設運営及び事業の実施に取り組んだ。しかしながら、施設の休館や事業の縮小・中止等があり、個人利用者が13,076名、団体利用者が63,505名の合計76,581名と目標数値を達成することはできなかった。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「コミュニティ創出事業」を実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. Eトークキャンプ・・・7月23日・24日・25日(参加者109名) ※新型コロナウイルス感染症対策として、従来の宿泊型から半日の日帰り型に変更し、実施した。</li> <li>2. Eカフェ・・・年間327日開設(利用者数延べ1,273名) ※施設の休館期間中も、オンラインにより開設</li> </ol> </li> <li>● オーバーナイトハイキングを実施した。・・・10月16日～翌朝 (全体166名・・・参加者96名・その他70名)</li> <li>● まつやま子ども芸能文化大会・・・中止</li> <li>● SNSを通じ、イベントへのボランティア募集や、事業紹介・施設情報の配信を行い、青少年が様々な団体など地域関係者と交流できる機会の提供や、施設利用促進に取り組んだ。 ※施設の休館 4月10日～5月31日、8月20日～9月30日 利用制限 10月1日～3月31日:本館・自習室の原則定員制限(50%) 1月28日～3月31日:貸館の新規予約受付停止</li> <li>● 施設を安全に利用できるよう施設の長寿命化に向け、本館屋上防水改修工事を実施した。</li> </ul>
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青少年センター本館・体育室は築50年となっており、施設が老朽化してきている。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者数の減少。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、利用人数増加に向け SNS 等での情報配信を行い、施設利用の周知啓発を図る。</li> </ul>
-------------------	--

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催することで、図書館の利用啓発と読書振興を図る。 【令和5年度末の目標値】市民一人あたり図書貸出冊数4.1冊
目標の達成状況	市民一人あたり図書貸出冊数の現状値(令和3年度)2.9冊 新型コロナウイルス感染拡大防止のため94日間の臨時休館をしたことで、目標値には届かなかったが、休館中でも実施可能な「新たなサービス」に取り組み、市民の読書振興を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍で実施した新たなサービス <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県内の図書館では初めて、予約本を送料着払いで図書館から発送する「本の有料宅配サービス」を開始した。</li> <li>◆ 臨時休館中でも予約本が受け取れるように、図書館に専用窓口を設けたほか、移動図書館のステーションへ予約本を配送するサービスを開始した。</li> <li>◆ 休館中の図書館の様子などを画像を交えて分かりやすく紹介する「マツトショ(松図書)通信」を、多様なテーマで市ホームページや facebook を活用し発信した。</li> </ul> </li> <li>● 図書館の魅力発信・利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 外部機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)松山しごと創造センターとの共催で、「大人の図書館勉強ツアー 創業・経営のヒントになる1冊をみつけよう」と題し、図書館の利用方法や情報収集の方法などを学ぶ講座を行った(実施日・参加者数=11月5日・5名)</li> <li>(2)「飛び出す図書館」として、移動図書館車を活用し、移動児童館イベントやお城下マルシェに出展して図書の貸出やおはなし会を行うとともに、笑顔のまつやままちかど講座を実施するなど図書館の利用啓発に努めた。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>● 市民の読書活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自主グループに課題図書を貸し出すことで、読書会の運営を支援した。</li> </ul> </li> <li>● テーマ展示による資料の紹介・貸出 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 通年の時事・季節に合わせた展示に加え、松山市社会福祉協議会と連携した発達障害・自閉症啓発デー関連展示や、国立がん研究センターが発行する冊子やチラシの展示・配布、がんの関連図書を紹介する「がん情報コーナー」の常設など、外部機関と連携した取り組みを行った。また、SDGs(持続可能な開発目標)関連図書を紹介する本棚も昨年度から継続設置するなど、図書館の利用者に様々な分野の本との出会いを提供した。</li> </ul> </li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	限られた財源の中で、従来の紙を媒体とする図書の充実を図るとともに、電子図書館等の導入の可能性についても引き続き検討する必要がある。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	来館型や非来館型のサービス提供をはじめ、高齢者や視覚障がい者等にも配慮したサービスの拡充を図るとともに、新たな利用者の確保に向けて、HP や SNS 等の広報活動に注力し、公共図書館として安定的なサービスの提供に努める。
-------------------	--



◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第4次まつやま子ども読書活動推進計画(計画期間:令和3~7年度)数値目標 ①市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:11.3冊 (※令和3年度目標値 10.4冊) ②市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:4.5冊 (※令和3年度目標値 4.2冊)
目標の達成状況	① 9.0冊 ② 4.5冊 臨時休館(新型コロナウイルス感染症拡大防止)の影響により、貸出冊数は伸び悩んだものの、おはなし会やビブリオバトル等を開催したことで、読書活動の推進に繋げることができた。
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもに対する読書活動推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 乳幼児、幼児や児童など各年齢層向けにおはなし会を各館で開催したほか、市立幼稚園へ出前おはなし会を実施した。(43回開催、延901名参加)</li> <li>◆ 「こどもの読書週間」や夏休み期間等に、各館で児童書のテーマ展示を行った。</li> <li>◆ 本市に住民登録した赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(3,650人に配布)</li> </ul> </li> <li>2. 中・高校生に対する読書活動推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 読書離れが著しい中高生向けのコーナーを各館に設置するとともに、中央図書館の「青春本棚」では「ひとことカード」や「青春POP」の掲示を行い、双方向型コミュニケーションに努めた。また、「青春本棚通信」(季刊)を配布し読書活動を推進した。</li> <li>◆ 中・高校生から発表者を募集し、お気に入りの本を紹介し合う「松山市立中央図書館ビブリオバトル」を開催した。(11月7日開催、発表者11人、観覧者・延77人)</li> </ul> </li> <li>3. 研修・講座の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校図書館支援員を対象とした研修会で、市立図書館司書が講師を務め、学校図書館と公立図書館の連携について講義や演習を行った。</li> <li>◆ 松山市PTA連合会と協力し、「キッズジョブ松山」で図書館司書の仕事を体験してもらい、小中学校生に図書館の仕事に興味を持ってもらう取り組みを行った。</li> <li>◆ おはなしボランティア養成のための入門教室やステップアップ教室を開催した。(10回開催、56人参加)</li> </ul> </li> <li>4. 年間を通じた取組               <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 子どもにとって魅力ある図書を購入し、資料の充実を図った。(5,004冊購入)</li> <li>◆ 学校、保育・幼稚園施設、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延729団体、18,744冊利用)</li> <li>◆ 「調べもの支援サービス」として、学校図書館の求めに応じ、学習活動に必要な資料のリストアップや貸出を行った。(相談件数23件、738冊利用)</li> <li>◆ 保育園・幼稚園・小学校等から図書館見学を受け入れるとともに、中学生の職場体験への協力や、「笑顔のまつやままちかど講座」の子ども向けメニューを通じて、子どもに読書活動に興味を持ってもらうきっかけづくりを行った。(8回開催、438名参加)</li> </ul> </li> </ol>



自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様化する子どもの特性に対応できるよう、司書の資質向上(児童書への精通や読書ボランティアの活動支援等)に向け、司書を各種研修会に派遣する必要がある。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な事業の推進が困難な状況が続いている。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や県が実施する各種研修を積極的に受講する。</li> <li>● イベントの実施時期や内容及びオンラインによる開催などを検討し、更なる子ども読書活動の推進を図る。</li> </ul>
-------------------	--

### 第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	豊かな生き方を築く生涯学習の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本年度の点検・評価全体に言えることであるが、昨年同様、新型コロナの影響で、数値目標が意味をなさない場合が多い。したがって、目標値に達しているか否かの観点は必ずしも評価基準としていないので、その点ご了解いただきたい。</li> <li>●「学校施設開放事業」について、地域スポーツの場は少子化の影響もあり多様化している。特に、1校1チームという概念は崩れつつあり、合同チームも当たり前になっている。そういう中で、校区のスポーツ活動に限定して開放しているところがあるとすれば、少し開放の基準を緩めていくことも考えられるのではないかと。管理上の難しさがあるのは承知しているが。</li> <li>●中学校の登録団体数は、15団体増えており、努力の跡がみられる。一方、小学校は3団体減っている。説明がほしい。</li> <li>●照明は LED へ切りかえたのは時代的には当たり前のことを当たり前にやった、という印象ですが、全校完了したのか、それとも少し残っているのかがわからない。そこを、明確に。</li> <li>●学校施設の開放について、使用団体が複数ある地区での調整会の実施は、利用枠の調整というのが目的ではあるが、他団体を知り、横のつながりを作れる場にもでき、それが開放事業を通して団体や世代間を越えた生涯スポーツの振興につながるのではないかと。</li> <li>●青少年センターの老朽化は気になっているところである。今のような多様な機能が求められている現状に対応できていないように思われる。</li> <li>●青少年センター事業はコロナ禍のもと、よくやったと思う。設備が老朽化しているのは仕方ないとして、オーバーナイトハイキングをプランしたり E トークキャンプなどハードに関係しないプランで時間を稼ぐアイデアには脱帽する。</li> <li>●E トークキャンプや E カフェ等、青少年センターだからこそできる取り組みであるので、今後も続けていただきたい。</li> <li>●読書活動の推進については、後退しないよう今後の取り組みに期待する。</li> <li>●外部機関との連携で(1)松山しごと創造センターと「大人の図書館勉強ツアー創造・経営のヒントになる一冊を見つけよう」と題し図書館の利用方法や情報収集の方法などを学ぶそして(2)「飛び出す図書館」として、移動図書館を活用し移動児童館イベントやお城下マルシェに出展して図書貸し出しやお話会を行った。このような地道な取り組みが評価される日がいずれやってくると信じている。コロナ禍で、いろいろためそうとアイデアを絞って考えていたことは、行間に、にじんでいる。来年度以降に期待したい。</li> <li>●読書振興事業について、コロナ禍においても新たなサービスに取り組んでいる姿勢はとても評価できる。図書館は蔵書を貸し出し市民に利用してもらおうという側面が大きいですが、今後は生涯学習の場としてのサービスも求められるのではないかと。</li> <li>●子ども読書活動推進事業について、子どもの発達に合わせて様々な取り組みをされていて良い。魅力的な活動を続けていただきたい。</li> <li>●コロナで休館の時間が長かったことを考えるとよくやったと思う。それと同時にコロナで、できなかったことと、できたことを明確にするべきだと思う。</li> </ul>

施策方針（2）つながり支え合う地域づくりの推進

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)												
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」および「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。												
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スマホ教室など時代のニーズを捉えた学習機会を提供することができた一方で、まん延防止措置等新型コロナの影響により、やむを得ず開催を中止した学習講座が多く、目標値を下回る結果となった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座開催数</th> <th>参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>3,000 講座</td> <td>88,000 人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1,400 講座</td> <td>22,175 人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>47%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>		講座開催数	参加延人数	目標値	3,000 講座	88,000 人	実績値	1,400 講座	22,175 人	達成度	47%	25%
	講座開催数	参加延人数											
目標値	3,000 講座	88,000 人											
実績値	1,400 講座	22,175 人											
達成度	47%	25%											
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、市内41の各公民館で地域住民を対象に、下記のような学習講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者別学習講座 高齢者対象(スマホ教室、ゲートボール教室、特殊詐欺対策講話等)、子ども対象(青少年農業作業、たこあげ大会、食育講座等)など</li> <li>・課題別学習講座 伝統文化継承(獅子舞、春の七草会、雛飾り、茶道等)、自然や環境改善の啓発(清掃活動、ホウ酸団子作り、田植え、ホタル祭り、稲刈り等)など</li> <li>・子どもの保護者にポイントを置いた学習講座 ベビーマッサージ教室、絵本の読み聞かせ、子育て情報交換会、親子ダンスなど</li> </ul> </li> <li>● 参加者に対し実施したアンケート結果などから、要望のあった講座の有用性を検証し、地域住民のニーズに沿った講座を計画し実施した。</li> <li>● 公民館で実施する行事等の情報発信は、ポスターの掲示やチラシの配布・回覧、また、松山市公民館連絡協議会ホームページへの掲載のほか、住民と協働で作成した公民館報などにより、幅広い世代に向けて行った。</li> <li>● ICT 戦略課と公民館が連携し、無料のスマホ教室講座を各公民館で開始した。スマホ初心者へ向けて基本操作やアプリの使用方法について講習を行い、令和3年度は20公民館で実施した。</li> </ul>												
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった												
今後の方向性	A 計画どおりに実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 講座への参加者が固定化する傾向にある。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座等を実施する必要がある。</li> </ul>												

◆令和4度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者へのアンケート調査などにより、ニーズを捉えた講座を実施する。</li> <li>● 年々増加している市の他課等が実施する出前講座等の情報を集め、各公民館での積極的な活用を促し、新たな講座を提供していく。</li> <li>● 安心して講座に参加していただけるよう新型コロナウイルス感染症対策を徹底した事業運営を行う。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課)												
目標	各公民館が地域の特性を活かしながら、創意工夫により、地域住民どうしの絆を深める。												
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 検温・手消毒の徹底など、可能な限り事業実施に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大防止や悪天候による中止などにより、やむを得ず開催を中止した事業が多かったため、目標値を下回る結果となった。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施数</th> <th>参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>300 事業</td> <td>140,000 人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>124 事業</td> <td>28,744 人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>41%</td> <td>21%</td> </tr> </tbody> </table>		事業実施数	参加延人数	目標値	300 事業	140,000 人	実績値	124 事業	28,744 人	達成度	41%	21%
	事業実施数	参加延人数											
目標値	300 事業	140,000 人											
実績値	124 事業	28,744 人											
達成度	41%	21%											
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各公民館が地域の特性を活かした様々な事業を展開し、幅広い世代が事業に参画することで、若い世代にも地域の魅力を学ぶ機会を創出した。</li> </ul> <p>(1)一般事業 夏祭りや文化祭など地域行事のほか、各種スポーツ大会など、地域コミュニティの向上に寄与する活動を支援する。 「健康ウォーキング、球技大会、文化祭、文化財巡り等」</p> <p>(2)特別事業 社会教育として取り組むべき4つのテーマに即した活動を支援する。</p> <p>①地域の特性、歴史・文化を活かした独自性の高いもの 「ほたる祭り」、「川瀬餓鬼」、「風早ふるさと継承事業」など</p> <p>②地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの 「さわやか水色コンサート」、「日浦駅伝」など</p> <p>③若者を地域に呼び込むことができるもの 「番町ハロウィンパーティ」、「ジュニアリーダー養成事業」など</p> <p>④子どもを対象とした非日常体験ができるもの 「立岩ダッシュ村農業体験学習」、「久米里山整備事業」、「ふるさと坂本塾」、「子ども体験学習等支援事業」など</p>												
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった												
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者の参画を促す事業も増えてきているが、住民同士の絆をより一層深めるような事業内容の改善が求められる。</li> <li>● 長期継続事業は、スタッフの固定化による高齢化や後継者不足が顕著化しており、事業継続が困難になりつつある。</li> </ul>												

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民同士の絆を深めることや、スタッフの新規獲得に向け、新たに設けた15の評価項目を、各館に認識させ、より各地域の特色が出るよう各種事業の見直しを行う。</li> <li>● 内容が比較的似ている事業を集約して、スタッフ間の知識の共有や、従事スタッフの増加をはかり、事業の負担軽減と新たな人材確保につながるよう事業を見直す。</li> </ul>
-------------------	---

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業(学習施設課)
目標	災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるよう順次公民館の耐震改修を行う。 また、災害時の避難者の安全や利便性確保のため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	耐震化が必要な公民館8館について、平成21年度から順次、評定・設計作業を行い、平成23年度から耐震化工事を行っており、平成28年度末までに7館の工事が完了した。残りの番町公民館については、改築方法等の諸条件について調整がつかず、事業凍結となっていたが、地元からの申し出により改築へ向けた協議を行い、令和3年度から改築工事に着手した。
具体的な取組内容と時期	番町公民館の耐震化について、改築に向け地元協議を行い、令和2年度から設計作業を実施し、令和3年度に既設公民館を解体し、改築工事に着手した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	解体及び改築工事で発生する騒音等について、近隣住民からの理解を得る必要がある。

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	解体及び改築工事で発生する騒音等に配慮しながら、番町公民館の改築工事について、スケジュール通り実施し、令和4年度秋の供用開始を目指す。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	つながり支え合う地域づくりの推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / c 目標を下回る成果に留まった / c 目標を下回る成果に留まった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「公民館元気活力支援事業」と「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」の事業としての区別がつかない。結果として重複による無駄はないのだろうか。</li> <li>●公民館活動は、距離の短い間のコミュニティ活動であるので、ネットワークを用いる方法とか、コロナ禍では、いろいろ考えなければならないことがあるが、根幹で得たノウハウを次に生かすようお願いしたい。</li> <li>●公民館元気活力支援事業について、スマホ教室のようにニーズに即していたり、課題解決につながる活動であったりを開催すれば、参加者が増えるという結果が出ているので、今後に期待している。</li> <li>●笑顔あふれる絆づくり推進事業は、若い世代の参加も得、地域の魅力を学ぶ機会を創出したのに成功したように思う。コロナ禍で若者の活動が限られるので達成できたのだろう。今後も続くことを祈る。</li> <li>●公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業について、事業を実施するなかで同時に次の担い手を育てる仕組みも取り入れることが、絆づくりに必要なことではないか。</li> <li>●関係部署の尽力により番町公民館の耐震化が進んだことは喜ばしい。</li> <li>●公民館耐震化事業も残るところ番町公民館だけとなった。着実に進展しているようで、見守りたい。</li> <li>●公民館耐震化事業について、引き続き計画どおりの実施をお願いする。</li> </ul>

### 施策方針（3） 地域に根差した文化・芸術の振興

#### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	久米官衙遺跡群遺構保全事業(文化財課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成15年8月27日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。</li> <li>● 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査の成果を取りまとめる。</li> </ul>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 暫定的な公開活用と環境整備等について、令和2年度から行っていた石製露盤の保存処理を終えることができた。</li> <li>● 調査成果の取りまとめについては、膨大な作業が必要で調査・報告書の刊行ができず、整備計画策定の検討も成果を上げることができなかつたが、可能な範囲で夏祭り等の地元イベントでの利用や小学生への遺跡説明などを行い、史跡を公開・活用することができた。</li> <li>● 昨年と同様、公有化率91.78%(平成26年度から同率)</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、昨年度から引き続き地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。</li> <li>● 老朽化していた遺跡説明看板(史跡内回廊状遺構の1か所)を更新し、史跡価値の普及と文化財保護の啓発に努めた。</li> <li>● 公開・活用については、新型コロナウイルスの影響で、「文化財めぐり」が例年どおり実施されず、現地での遺跡説明等が行えなかつたが、6/22に久米小学校4年生の「ふるさと久米めぐり」で来住廃寺跡の見学や9/25に「コロナ終息への祈りの灯」が実施され、地元顕彰団体の久米官衙保存会、NPO久米はいじの会及び文化財課職員が対応するなど、史跡の公開・活用を行った。</li> <li>● 石製露盤の劣化を抑制するため、国庫補助金を活用して保存処理を終え、松山市考古館で展示を開始した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整備計画には地下にある遺跡の調査成果が重要で、未だ地下の遺跡を発掘していない地区や報告書を刊行できていない地区がある。</li> <li>● 遺物が多量にあり、整理作業に膨大な作業量が見込まれるため、苦慮している。</li> <li>● 史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。そのため、公有化後の整備計画を検討することが困難となっている。</li> </ul>

#### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査・報告書刊行・用地取得・整備は一連の事業として実施する予定である。(ただし作業は膨大であり、地権者や地域住民など関係者も多く、整備計画の検討の成果をあげるには相当な時間を要する。)暫定的な活用の取り組みとして、昨年に引き続き、夏祭り等の地域イベントを活用して遺跡説明の機会を設け、より多くの地域住民に周知啓発を行う。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	博物館施設管理運営事業・博物館企画展示事業・博物館開館40周年等記念事業 (子規記念博物館)
目標	常設展・特別展等の展示の工夫やイベント・教室講座の充実などに取り組む。また、指定管理者制度による民間の経験と知識を生かした多様なサービスを取り入れ、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数の12万5千人(令和3年度目標値)達成と利用者満足度の向上を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コロナ禍の影響から、臨時休館や人数制限等の感染防止に努め、令和3年度の入館者数は44,497人となったが、臨時休館中も館内の様子や展示などを紹介する目的で指定管理者が動画共有サイト上に動画コンテンツをアップロードしたほか、SNSで写真や動画を投稿し、タイムリーな情報を発信した。</li> <li>● 特別展を2回、特別企画展を1回開催し、入場者数は合計2,642人であった。</li> <li>● 「第56回子規顕彰全国俳句大会」では、表彰式は中止となったが投句数が8,496句となり、コロナ前の令和元年度・令和2年度を超える実績となった。</li> <li>● 昭和56年4月2日に子規記念博物館が開館してから令和3年度で開館40周年を迎えたことから、オンライン配信による記念式典の実施やデジタルアーカイブの開設等で、更なる研究活動の振興を図るとともに来館者の裾野を広げることに努めた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<p><b>【主要大会等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 9月19日 子規記念博物館開館40周年・子規没後120年祭記念式典 (無観客オンライン開催)</li> <li>➤ 9月23日 第56回子規顕彰全国俳句大会 (表彰式中止)</li> <li>➤ 10月24日 第39回子規顕彰全国短歌大会 (表彰式中止)</li> <li>➤ 11月23日 第56回子規顕彰松山市小中高校生俳句大会 (表彰式中止)</li> <li>➤ 3月21日 第27回「はがき歌」全国コンテスト (表彰式中止)</li> </ul> <p><b>【常設展】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内)</li> </ul> <p>(「特集」コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 6月2日～9月18日 少年時代の子規と漢詩一師と仲間たち一</li> <li>➤ 10月1日～3月31日 デジタルアーカイブ関連展示</li> </ul> <p>(「特別展示」コーナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4月2日～11月1日 前期展「新収蔵の子規資料」</li> <li>➤ 11月3日～5月30日 後期展「子規周辺の人びとの新収蔵資料」</li> </ul> <p><b>【特別展・特別企画展】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 6月2日～7月19日 令和3年度春季特別展(臨時休館に伴い会期変更) 「つたえ、つなぐ—松山の子規顕彰ヒストリー—」</li> <li>➤ 8月7日～10月29日 第67回特別企画展 (臨時休館に伴い会期延長) 「子規、俳句革新の道」</li> <li>➤ 12月25日～1月31日 令和4年新春特別展 「子規、四季を楽しむ—仲間とともに—」</li> </ul> <p><b>【ロビー展】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4月2日～3月31日 子規記念博物館開館40周年「子規博40年のあゆみ」</li> </ul>



	<p>【出版】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子規博だより（3回発行）</li> </ul> <p>【共催等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ まつやま子規亭 2021（1回開催）（第2夜、第3夜中止）</li> <li>➤ 11月3日～12月6日 第3回野村学園「どろんこのうた」版画詩作品展 ～子規に学ぶ、障がい者の詩表現教育～</li> <li>➤ 2月5日～3月31日 「子規の俳句とかまぼこ板の絵」展 七の巻</li> <li>➤ 2月11日 第59回松山市民俳句大会（表彰式中止）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別展・特別企画展では、観覧者により分かりやすく理解してもらうために学芸員によるギャラリートークや関連講座を行った。</li> <li>● 子規記念博物館開館40周年・子規没後120年祭記念式典は、コロナ禍のため無観客オンライン開催とし、式典の様子をライブ配信した。また、同日からデジタルアーカイブを開設し、インターネット上で子規の資料(初年度:2点、608カット)を閲覧できるようにした。</li> <li>● 初心者向けの俳句や短歌の教室などに加え、出前子規教室やまちかど講座を実施した。</li> <li>● 坂の上の雲ミュージアムと連携してお互いの施設のPR等を行い誘客を図ったほか、他部署と連携して修学旅行生の受入や市内小中学校を対象とした文化体験学習事業を実施した。</li> <li>● 夏休みに、教員経験のある指定管理者職員による子ども向けの子規博探検ツアー「なるほどしきさん」を実施し常設展で子ども向けガイドを行った。</li> <li>● 「子規」「律」の名前がついた新しい品種のツバキの特別公開を行った。</li> <li>● ツイッターやInstagram、ユーチューブなどのSNSを活用した情報発信を行った。</li> <li>● 指定管理者が運営している子規記念博物館ホームページをリニューアルし、スマートフォンでの表示や多言語に対応できるようにした。</li> <li>● 指定管理者が運営しているミュージアムショップでは、当館オリジナルキャラクター「しつきー」を活用した子ども向け商品を開発し販売した。</li> <li>● 臨時休館の状況:4月9日～5月31日、8月20日～9月30日</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>新型コロナウイルス感染症の収束後に来館者数の回復を図るため、SNSなどITを活用した情報発信など、引き続き対策を講じていく必要がある。</p> <p>当館は築40年を経過し施設・設備の老朽化が進んでいるため、中長期的な視点で施設改修を行う必要がある。</p>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<p>事業実施に伴う新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底しつつ、引き続きSNSなどITを活用した効果的な情報発信を行い、令和3年度に開設したデジタルアーカイブの運用と新規資料の追加公開を行う。</p> <p>館の長寿命化を図るための改修工事に向けた実施設計を行う。</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>地域に根ざした文化・芸術の振興</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●両事業ともコロナ禍の中で、堅実に進められている。</li> <li>●「久米官衙遺跡群遺構保全事業」の成果公表については、焦る必要はないが、部分的にまとめて公表という方法もあるようには思われる。</li> <li>●令和5年度すなわち来年度久米官衙遺跡群が国指定遺跡に指定されて20年を迎える。20周年事業を地元も巻き込んでやりたいものだ。</li> <li>●久米官衙遺跡群遺構保全事業について、発掘が進まなければ分からないこともあるとは思いますが、国指定史跡であるので今後もできる事から進めていただきたい。</li> <li>●松山市立子規記念博物館は令和3年度に開館40周年を迎え、9月に開館40周年・子規没後120年祭記念式典をオンラインで行ったことは、特筆すべきだと思う。コロナ禍のもと工夫によって企画の多様性を追求したことは、評価されるべきだろう。</li> <li>●子規記念博物館について、コロナ禍においても年間を通して工夫をした取り組みがなされている。</li> <li>●文化芸術は超長期的なビジョンも必要な分野であるので、アナログもデジタルも活用し、風化することがないようお願いしたい。</li> </ul>

## 基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

### 施策方針（1）学校教育の充実による確かな学力の育成

#### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	<p>各学校が学習アシスタント・ボランティアを活用して、授業を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。</p> <p>【数値目標】 学習アシスタント活用時の満足度 100%</p> <p style="text-align: center;">※児童生徒用、及び指導者用アンケートにより調査</p>
目標の達成状況	<p>令和3年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学習が分かりやすくなった」・・・89%</li> </ul> <p>令和3年度アシスタント活用効果指導者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「基礎基本の定着度が高まった」・・・97%</li> </ul> <p>ほとんどの児童生徒が「学習が分かりやすくなった」と答え、指導者アンケートの回答からも十分に活用効果があったことが確認でき、授業の充実や、児童生徒の基礎基本の定着を図ることができた。また、活用できる教科や活用時間数を増やしてほしいという要望もあった。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>各学校の実態に応じて、児童生徒の個別支援を行い、有効な学習支援を行うことができた。</p> <p>小学校39校、中学校15校が学習アシスタントを活用し、主に算数・数学科及び国語科の授業での個別支援を行った。小学校 14 校には教育活動支援員 14 名を配置し、児童の学習支援の充実を図った。</p> <p>また、学校現場からの要望に柔軟に対応し、放課後や長期休業中の学習支援など学校の実情に応じた学習アシスタントの活用を図った。</p> <p>愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化し、教育現場・教員を目指す学生双方にとっての学びの場となるよう留意しながら、学習アシスタントの人材確保に努めた。</p> <p>原則として大学生一人当たりの指導時間数を90時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように運用することで、学習アシスタントの人材確保につなげた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習アシスタントの活用可能時間数を増やして欲しいという学校がある。</li> <li>● 学習アシスタントの確保が難しい学校がある</li> <li>● コロナ対策も踏まえた教育活動支援員の配置は令和3年度で終了した。</li> </ul>

#### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各学校の希望調査を基に予算の範囲内で、学習アシスタントを配置する。</li> <li>● 学習アシスタント名簿を更新し、学習アシスタントの確保が難しい学校に、人材の紹介をする。</li> <li>● 教育活動支援員にかわり、学習アシスタントを配置し、児童生徒への学習支援に注力していく。</li> </ul>
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>学校教育の充実による確かな学力の育成</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学習支援の考え方を広げ、生活面・情緒面等での軽度な要配慮児の支援を強化し、結果として他の子どもたちの学習を保障するという考え方はないだろうか。少数の子どもへの対応に手を取られ、他の子どもたちの学習がおろそかになっているという現状はある。</li> <li>●各学校が学習アシスタント・ボランティアを活用するのは、賛成である。学習アシスタントの確保が、松山市立の全学校で同じように確保されれば、取り越し苦労として笑えるが、そうでない現実を見るとき教育委員会の紹介という最後の切り札が必要になってくると思う。</li> <li>●学校での学習アシスタントの存在は年々重要なものになっている。人材の確保をお願いしたい。</li> </ul>

## 施策方針（２）健全で豊かな心を育む教育の充実

### ◆令和３年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	道徳教育の推進事業（教育研修センター事務所）
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した研修を行う。また、授業改善を図るために、実践的な研修の充実を図り、教員の授業力や資質の向上に努める。
目標の達成状況	道徳教育のサポート・ビジット（出前研修）や課題別実践力向上セミナーの中に道徳科の教材研究・模擬授業の講座を取り入れたり、経験研修に道徳教育の講座を取り入れたりすることで、道徳教育の在り方や授業づくり等の研修を受ける機会の確保を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 8月23日に「道徳教育指導者研修」をオンラインで実施。授業のつくり方や推進体制について、市内小中学校66校の82人が受講した。希望研修や各学校を訪問する出前研修（サポート・ビジット）等では、各校の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修や、研究授業、指導案審議での指導・助言を行い、日々の実践につなげることができた。</li> <li>● 初任者、3年目、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象として、基本的な道徳の授業のつくり方や評価の在り方について研修を行い、約240人が受講した。</li> <li>● 愛媛大学教育学部と連携し、大学連携セミナー「道徳科」で内容項目についての研修を4回行い、若手からベテランまで様々な年代の教員、約40人が受講した。（10月～2月）</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	教員の授業力向上に向けた教材研究や授業づくりなどの研修を更に充実させる必要がある。

### ◆令和４年度へ向けた改善内容（予定）

令和４年度へ向けた改善内容（予定）	経験研修で、実践的な授業づくり講座を行い、若手教員の授業力向上を図る。また、「道徳教育指導者研修」では、道徳教育推進教師等を対象に指導力の向上や、自校の道徳教育推進リーダーとしての資質の向上を図る。さらに、愛媛大学と連携した授業づくりについての自主研修講座で、教材を使って、教材分析の仕方や価値に迫るための発問づくり等の研修を行い、日々の授業づくりを充実させる。
-------------------	---

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(学校教育課、子ども総合相談センター事務所)
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考え広げる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年、各小中学校の代表者を中心に「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催し、いじめをなくすための話し合いを子どもたちが行い、各校での実践につなげている。その話し合いの中で、「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言」を令和の時代にあった内容に見直す案が出され、各校において改善案を検討した。</li> <li>● 令和元年度に子どもたち発案で制作した「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』の着ぐるみを活用した学校は9校であり、活用期間は25日であった。また、毎月10日の「まつやま・いじめ0の日」でも利用され、子どもたちのいじめをなくす意識を高めた。</li> <li>● 継続的な活動を行うことで、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっていると感じている。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. いのちを守る相談活動             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「いじめほっとらいん」啓発リーフレット配布</li> <li>② 学校における電話、「いじめ実態把握専用メール」等でのいじめへの相談</li> </ol> </li> <li>2. 子どもから広がるいじめ0活動             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を9つの会場に分かれてオンラインで開催(12月)</li> <li>② 毎月10日の『まつやま・いじめ0の日』に各学校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組</li> <li>③ 「まつやま・いじめ0の日」のイメージキャラクター『いじめなーしー』をデザインしたクリアファイルを市内全小学1年生に配付</li> <li>④ 平成30年度に作成した各校オリジナルのいじめをなくす合言葉の「のぼり旗」、「横断幕」を各校で活用して、児童・生徒に加え、学校から家庭、地域全体にも啓発</li> <li>⑤ 小・中・高を対象にした「いじめをなくすポスター」の募集(7・8月)及び表彰(12月)</li> </ol> </li> <li>3. いじめ問題対策・サポート事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「松山市いじめ問題対策連絡協議会」を開催(令和3年7月15日)</li> <li>② いじめ問題に対する法的、公正な助言を求めるための弁護士の確保</li> <li>③ 平成29年度に作成した「人間関係力向上プログラム」の活用</li> </ol> </li> <li>4. いのちを守り育てる集い             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 各小・中学校で命や人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みを考える意識を高め、差別解消やいじめ防止を図ることをねらいとした取組を実施</li> <li>② 各小・中学校からの実践内容を収集し、取組の活性化を図るため、一覧表を各学校に配布して取組内容を共有</li> </ol> </li> </ol>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった

今後の方向性	ア 計画どおり実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルスの感染状況に応じた「いじめ0ミーティング」の開催方法の検討</li> <li>● 「ネットを介したいじめやトラブルを防ぐための行動宣言」を令和の時代にあった内容に見直すこととなった。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「いじめ0ミーティング」の開催方法について、新型コロナウイルスの感染状況に応じたより良い形を検討する。</li> <li>● 各校から出された改善案を基に内容を検討し、新たに「インターネットを介したいじめやネットトラブルを防ぐための行動宣言 2022」を設定するとともに、この宣言を各校に周知し、各校でのいじめ0の取組を基に12月の「いじめ0ミーティング」で話し合う。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童・生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	支援を必要とする18歳までの児童生徒等(小学生36名、中学生107名、その他52名)に対応した。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援 181名 ◆ 適応指導教室での支援 9名(松山わかあゆ教室9名) ◆ ITを活用した学校復帰支援 5名 ◆ にわたりの会の開催:年間7回(座談会:延べ17名、進路説明会:延べ173名)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間を通して、心理判定員や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ4,573件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ1,018件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ653件)を行った。</li> <li>● 子ども総合相談センター事務所等の関係機関と連携し、教育と福祉が一体となった相互支援を実施した。</li> <li>● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、検討会を週1回程度開催した。</li> <li>● 新たに、中学校で使用するタブレットと同様の機器を活用し、操作方法やインターネットの検索方法などGIGAスクール構想に合わせた支援を実施した。</li> <li>● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年7回「にわたりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7月には中学3年生を対象とした「進路説明会」を実施した。</li> <li>● 発達障がいがあるまたは疑われるケースを支援するにあたり、児童精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。</li> <li>● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰や高校等への進学につなげた。</li> <li>● 生徒指導上の諸問題研究委員会において、先生方からの要望を受け、子ども総合相談センターで関わっている児童生徒に教育支援センターが早期に関われるよう連携強化を行った。また、適応指導教室では、入室のみを目的とした体験だけではなく、子ども達が部分登校や進路選択をするために小集団を体験する場としての活用を新たに行うなど利用促進を行った。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	多様化する不登校へ対応できるよう指導員の知識や資質の向上及び、関係機関と連携した支援協議を継続的に実施し、時代に即した支援の在り方を検討していく必要がある。



◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	発達障がい等の特性や複雑な家庭環境・社会情勢の変化に対応していけるよう研修を引き続き実施する。また、教育委員会並びに福祉など関係機関との連携を強化し組織力を高めていく。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>健全で豊かな心を育む教育の充実</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「<b>道徳教育の推進事業</b>」について、大学との連携を劣化させないよう配慮したい。そのためには大学とのさらなる風通しのよさが必要であろう。</li> <li>●道徳教育を通じて豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指すのは、支持したいと思う。道徳教育は、ともすれば、口述に任せがちであるが、教材の開発、提供を通じて日々の授業づくりを充実させてほしい。初任者、3年目、中堅研修Ⅰ、中堅研修Ⅱの教員を対象とした基本的な授業の作り方や評価の在り方の研修は、効果があり地道な努力に属するが続けて行くことが必要。</li> <li>●道徳教育の推進事業は、令和2年度よりも取り組み内容が減っているようだが、質が保たれているのか気になる。</li> <li>●「<b>いじめ対策総合推進事業</b>」について、「課題」にもあるが、コロナに由来するいじめ、タブレットの使用によるいじめなど、新しい局面への対応をお願いしたい。</li> <li>●いじめに対して、多種多様な取り組みを、展開されているのがよくわかる。「子どもから広がるいじめ0ミーティング」をオンラインで開いたり、イメージキャラクター「いじめなーしー」をデザインしたクリアファイルを市内小学1年生に配布したり、いろいろな機会をとらえて訴えていくしかないと思うので、嫌がらずに一步ずつ前を向いて、歩いて行って欲しい。</li> <li>●いじめ対策総合推進事業について、令和3年度は「子どもから広がるいじめ0ミーティング」がオンラインで開催されたとのこと、例年数百人の規模で熟議され子ども達の交流の場にもなっていたが、オンラインになって小さな交流の場になっていないかと心配している。子どもが主体的に話し合える場を都度考え準備することをお願いしたい。</li> <li>●「<b>不登校対策総合推進事業</b>」について、引きこもりの原因は多様化している。専門性の強化や人事での配慮、他組織との連携など、多様化への対応を強化してほしい。</li> <li>●不登校の問題は教育委員会だけで解決できる事は少なく、他の部署との中で問題を見なければ解決の糸口すら見つからない場合もあるだろう。やれる範囲内で努力を積み重ねるしかない。</li> <li>●不登校対策総合推進事業について、支援を必要とする子の数に対して、にわたりの会の出席者が少ないように感じる。平日の昼間に開催しているのだとしたら、家庭の都合で参加したくてもできない人もいるのではないかな。</li> </ul>

施策方針（3） 体力の向上と健康の保持増進

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	学習指導要領では、今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっていること、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向があることが示されていることから、各種の取組を通じて体力低下に歯止めをかけ、体力・運動能力の向上及び運動習慣の定着を目指す。
目標の達成状況	松山市小学校体育連盟と連携し、感染症対策を講じながら子どもの体力向上に向けて取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり新体力テストの結果は、前回から下降した。
具体的な取組内容と時期	<p>① 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、新体力テストを実施しなかった学校もあったが、令和3年度は全学校で実施し、子どもの体力の現状の把握に努めた。</p> <p>② 平成27年度に導入したパーフェクト自己新記録賞を継続して実施したほか、令和3年度は、準パーフェクト自己新記録賞を設立し、児童が意欲的に運動に取り組める環境を整えた。(準パーフェクト自己新記録賞:令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響により新体力テストを実施しなかった学校もあるため、令和3年度の措置として令和元年度の新体力テストと比較して全種目で記録が上回った児童を表彰する)</p> <p>③ 松山市小学校体育連盟と連携し、クラス単位で運動に取り組み、その記録や結果をサイトに登録する「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の啓発を行った結果、全学校の参加を達成できた。</p> <p>④ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、体力向上の運動例などを掲載したリーフレットを作成し、各校に配付することで、運動意欲の向上と体育授業の充実を図った。</p> <p>《参考》</p> <p>○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 ※R2…調査は中止。  【小学校5年生・男子】 R3…52.12 R1…54.11 H30…54.12 H29…53.91  【小学校5年生・女子】 R3…55.01 R1…56.07 H30…56.01 H29…55.60  ※R3…全国平均と同様に男女ともに前回から下降した。  (全国平均: R3 男子 52.52、女子 54.64 R1 男子 53.61、女子 55.59)</p> <p>○パーフェクト自己新記録賞取得者数  R3…3,388人(15.8%) R2…3,772人(22.1%) R1…5,090人(23.2%)  ※R3はR2に新体力テストを実施しなかった学校もあることから取得者数が減少した。</p> <p>○準パーフェクト自己新記録賞取得者数 R3…1,531人  ※パーフェクト自己新記録賞の取得者数と合わせると4,919人が前回参加した新体力テストの記録を上回ることができた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響による子ども達の体力の下降

#### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、以下のように取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 新体力テストの結果分析を行い、学校毎に策定している体力アップ推進計画を踏まえ、休み時間等を活用し、なわとびや早朝ランニング等独自の取組を実施する。</li><li>● えひめこどもスポーツITスタジアムへの参加や、昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、児童生徒全員が運動する機会を増やし、運動しない子どもの体力の底上げを図ることで、体力の二極化の改善につなげる。</li><li>● 新体力テストの内容紹介、良い記録を出すためのコツ、日常的にできる外遊びの紹介などを盛り込んだ動画の内容を充実させ各学校へ周知することで、新体力テストの結果改善に努めるとともに、子どもの運動習慣の定着につなげる取組を行う。</li></ul>
-------------------	--

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動外部指導者関係)(保健体育課)
目標	中学校運動部活動の指導者不足を補うため、外部指導者を派遣し、競技力を高め、競技経験のない顧問教員の負担を軽減することを目指す。
目標の達成状況	<p>希望する学校に部活動外部指導者を派遣することができ、部活動生徒に対し、専門的な指導が行われたほか、派遣校からは顧問教員のサポートや専門的指導を担うことにより顧問教員の負担軽減が図られたとの声があった。</p> <p>○外部指導者の派遣実績</p> <p>R3…19校 61人 R2…21校 57人 R1…23校 59人 H30…26校 75人</p> <p>※令和元年度は、平成30年9月に開始した部活動指導員に12人が移行したため、大幅な減少となった。</p>
具体的な取組内容と時期	<p>○外部指導者の派遣</p> <p>学校長から申請があった地域の指導者等を外部指導者として市教育委員会が承認し、学校へ派遣した。</p> <p>○外部指導者を対象とした研修会の実施</p> <p>研修内容:救命救急講習</p> <p>※令和2年度はe-ラーニング形式としたが、令和3年度は感染対策を講じながら対面式で行い、技能の習得に努めた。</p> <p>○愛媛大学との部活動連携</p> <p>地域に外部指導者として推薦できる人材がいない学校から、人材の紹介を求める声があったことから、愛媛大学に協力を依頼し、学生を外部指導者として派遣した。(7校 11人)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	市立中学校の運動部活動の指導者不足が課題であり、その結果、生徒の中には指導者に恵まれないため、力が発揮できなかつたり、力を伸ばせない生徒がいる状態である。また、部活動指導による教員の負担も課題である。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<p>引き続き、各中学校から申請のあった地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、愛媛大学の学生の派遣要望があった学校に対しては今後もマッチングを継続し、生徒の競技力の向上と、顧問教員の負担軽減を図り、その効果を検証する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、対面式の救命救急講習を行い、技能の習得を目指し、子どもたちの安全な活動につなげる。</p>
-------------------	---

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 12歳児の永久歯のむし歯がない者 令和3年度 78.76%(令和5年度末の目標値は74.75%以上)</li> <li>2. 歯肉に炎症所見を有する者 〈小学校〉 令和3年度 12.77%(令和5年度末の目標値は11.30%以下) 〈中学校〉 令和3年度 22.14%(令和5年度末の目標値は27.48%以下)</li> <li>3. 中学校における給食後の歯みがき実施率 令和3年度 62.3%(令和5年度末の目標値は100%)</li> </ol>
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 令和3年度から島しょ部、さくら小以外を松山市歯科医師会に委託対象者を拡充し、全児童生徒が対象となった。 【実施授業時数及び実施校数】 小学校(790時数/49校) 中学校(170時数/24校) 【実施回数及び実施園数】 幼稚園(10回/4園)</li> <li>2. 健康教育(通年) 延べ3件</li> <li>3. 松山市口腔内疾患対策研究(令和2年度～令和4年度) 生涯にわたって健康の保持増進ができるような児童生徒の育成のため、家庭・地域と連携して、実態調査を含む、様々な取組を実施している。 モデル校:松山市立さくら小学校及び興居島小学校</li> <li>4. う蝕多発者への個別歯科保健指導(定期歯科健康診断実施後) 小学生 46名(うちフッ化物歯面塗布実施 44名) 中学生 8名(うちフッ化物歯面塗布実施 8名)</li> <li>5. フッ化物洗口(通年) 小学校 11校(うち中止4校) 中学校 2校</li> <li>6. お口の健康優秀賞 受賞者率 小学生 10.11% 中学生 10.20%</li> </ol>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯肉炎の児童生徒数は小中学校ともに令和2年度より改善したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標値に達していない。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染予防のため、歯みがきやフッ化物洗口等の事業を中止する学校が多数あるが、日本学校歯科医会、口腔衛生学会等の指針を周知し、口腔ケアがインフルエンザ等のウイルス感染予防に繋がることを伝え、感染対策を行ったうえで、可能な範囲での事業実施に協力を仰ぐ必要がある</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 歯科受診勧奨チラシの全児童生徒への配付</li><li>● 新型コロナウイルス感染対策を講じたうえでの口腔ケアおよび、フッ化物洗口等学校歯科保健活動の再開に向けた周知啓発の強化</li></ul>
-------------------	--

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境の整備</li> <li>● アレルギー対応食など多様化する給食への対応</li> </ul>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、老朽化している垣生調理場、たちばな調理場を統合して整備する(仮称)新垣生調理場の設計にあたり、衛生管理の強化や、確実にアレルギー対応をするための特別調理室の設置を盛り込んだ。</li> <li>● 令和3年12月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出してもらうことで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行った。</li> <li>● 民間委託事業者のノウハウを活用し、アレルギー対応の拡充を図るため、令和4年度から供用開始の(仮称)新垣生調理場を民間に委託することとした。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アレルギー対応のための特別調理室を盛り込んだ(仮称)新垣生調理場の新築工事が完了し、アレルギー対応食を調理するための厨房機器を設置した。</li> <li>● 食物アレルギー対応について、各学校で保護者との面談を確実に行之、情報を共有した上で、より安全で確実な対応を行った。</li> <li>● 栄養教諭等による衛生管理研修会を実施し、築年数が古く老朽化した調理場であっても、衛生管理基準を遵守した給食調理が行えるよう、課題・改善点への対応策を話し合った。 【R3研修会会場】久枝調理場、城北調理場、浮穴調理場、湯山調理場</li> <li>● (仮称)新垣生調理場の調理等業務について、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、令和4年4月からの民間委託開始に向け、契約・準備を実施した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 築年数が古く老朽化している調理場での衛生管理</li> <li>● 民間委託調理場の拡大</li> </ul>

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 築年数が古く老朽化している調理場について、ドライ運用など基本的な衛生管理は全調理場で実施できているが、より一層の徹底を図るため、栄養教諭等が定期的実施する衛生管理研修会などを通して、その時々々の課題・改善点を把握し、より安全で安心なおいしい給食が提供できる環境を整備していく。</li> <li>● 食物アレルギー対応の拡充を図るため、民間委託を推進してきた。残る直営調理場は3場であるが、職員の定数管理も踏まえ、民間への委託を慎重に検討していく。</li> </ul>
-------------------	--



◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食における地産地消の一層の推進</li> <li>● 食育の一層の充実と教育環境の整備</li> </ul>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和2年度は4・5月の学校一斉臨時休業で春野菜が使えなかったが、令和3年度は例年通り、「春キャベツ」や「新玉ねぎ」、「じゃがいも」を中心とした松山市産の青果物を計画どおりに提供することができた。これにより、青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)は33.6%で、対前年度比3.7ポイント増加(前年度29.9%)した。</li> <li>● 松山市栄養士協議会と連携し、毎月「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページにも掲載し、学校給食を通じた食育について広く周知することができた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校給食の食材調達を行っている松山市学校給食会と連携し、平成23年9月以降、松山市産を含む愛媛県内産での調達、県内産が揃わなければ、四国産、四国産が揃わなければ、中国産・九州産と調達先を拡充していく食材調達方針を取り入れている。</li> <li>● 農林水産課や松山市学校給食会と連携し、まつやま農林水産物ブランドである松山市産100%の「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅まどんな」、「せとか」、「カラマンダリン」を学校給食で提供した。</li> <li>● 継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を年5回実施したほか、松山市学校給食会と連携して、地元産の食材の調達を行っている地元協力会からの納品食材数を増やし、更なる地産地消の推進を図った。</li> <li>● 潮見小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(R2～R4年度)、学校給食をはじめとした学校生活全般における食育の推進のための実践方法についての研究を深めた。</li> <li>● 愛媛県、県内他市町と連携し、「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」の情報提供を積極的に行い、県内産の食材の利用促進を図り、学校給食での地産地消の推進を図った。令和3年度は、「愛媛県産こめ粉」、「愛媛県産大豆使用冷凍刻み揚げ」、「みきゃンドレッシング」を中心に、「オリジナル餃子・オリジナル焼売」、「久万高原町産冷凍トマトピューレ」等、新規商品8点を取り入れ提供した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	安定した地元食材の調達

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候等の影響で、収穫量が増減したり、調達時の市場価格が上下したりすることにより、予定どおりに地元(県内)産食材を取り入れられない場合もあるが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携し、今後も可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取組も継続していく。</li> </ul>
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>体力の向上と健康の保持増進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「小学生の運動能力向上対策」について、コロナの影響がこのような形で明確に現れるとは思っていなかった。「体力の二極化」の問題について、特に数値の低い方の極への取り組みを具体的に進めてほしい。</li> <li>●運動能力の向上は地道な努力の積み重ねによってのみもたらされるものである。そういう意味からすると素直に、拍手を送りたい。</li> <li>●コロナ禍と体力・運動能力はダイレクトに関係しているため、大変な面があると察するが、運動意欲の向上は教職員の声掛けによって左右されることもある。コロナ禍の雰囲気もまだまだあるので、体を動かすと気分が晴れるというようなところから運動能力の向上につなげてほしい。</li> <li>●「中学校運動部活動指導支援事業」について、取り組みは進めてほしいが、いずれ指導者の資質に関する問題は生じてくるものと考えておくほうがよい。漫然と翌年度へ継続するのではなく、一定のチェックを制度化する必要はないか。</li> <li>●中学校運動部活動指導支援事業も一つの流れが見えてきた。外部指導者をどのように確保し、どのように配置するのか。教育委員会が介入するのか、それぞれに任すのか、ある程度は決めないと、前に向いて進まないのでは。</li> <li>●部活動における外部指導者の派遣によっての効果がどうであったのか、質の部分も報告がほしい。</li> <li>●部活動でも生徒自身が計画性をもって取り組めるよう、向上したいと思う仕組みを考えられる指導者に指導していただきたい。</li> <li>●「子どものための歯・口の健康づくり推進事業」は家庭との連携がぜひとも必要なところである。そういう意味では、4年度の計画の「歯科受診勧奨チラシ」の工夫とその効果に期待したい。</li> <li>●歯の健康づくりは、これに取り組んでいる行政圏に住んでいる人の特権だということを知る必要がある。松山市歯科医師会の協力を持続してゆくことはもちろんのこと、学校もこの制度を活用して欲しい。</li> <li>●子どものための歯・口の健康づくり推進事業について、引き続き感染症対策をしながら実施していただきたい。</li> <li>●「よりよい学校給食推進事業」について、「老朽化している調理場」という記述が気になる。コロナの時代に衛生管理は特に重要な課題である。老朽化しているのが施設なのか設備なのか、設備であれば早急な対応をする姿勢が求められる。</li> <li>●食物アレルギー対応の拡充を図るために、民間委託を推進せざるを得ない実情は理解した。慎重に過ぎることはないので、慎重に検討してください。</li> <li>●アレルギー対策については、年々きめ細かな対応ができているように思う。</li> <li>●松山市栄養士協議会と連携して作成している「食育だより」は、保護者はもとより、市のホームページにも掲載し広く市民に食育について周知できたと思う。地産地消と同時にまつやま農林水産物ブランドである「松山ひじき」、「松山長なす」、「紅マドンナ」、「せと</li> </ul>

か」、「カラマンダリン」などを、普通に、当たり前、子どもたちに覚えておいて欲しい。またそういう教育をしてほしい。

- 学校給食では物価高騰により厳しい状況だと察するが、成長期の児童生徒のために引き続き地産地消等の推進をお願いしたい。
- 学校でのこれらの取り組みが命綱となり、健康を保っている児童生徒もあることを忘れないようにしたい。

## 施策方針（４） 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

### ◆令和３年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	特別支援教育事業（学校教育課）
目標	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制の整備や支援の充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学びの場を助言する教育相談や通級相談、特別支援教育派遣相談など、子どものニーズに応じた教育相談体制を整備することで、子どもたちの支援の充実を図った。</li> <li>● 特別支援教育指導員が学校訪問を通じ、現場の教職員と情報共有することで、子どもたちの障がい等の早期発見、早期改善につながっている。また、通常の学級での支援の方法や環境設定の工夫をアドバイスするなどして、学校でのユニバーサルデザインの推進を支援している。</li> <li>● 特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会、体育大会、学習発表会の実施を予定していたが、コロナ禍の影響で中止となった。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<p>《相談支援》</p> <p>定期教育相談会(年間7回)→今年度も一部の地域の小学校を会場として相談を実施。 教育相談 662件、そのうち通級判定相談 126件 特別支援教育指導員派遣相談延べ1402件</p> <p>《推進会議》</p> <p>特別支援教育推進協議会(年 3 回)→各園、各校での効果的な支援や取り組みをまとめた「まつやまサポートデータベース」に、新たに12事例を追加し、HP 上で公開した。</p> <p>《研修》</p> <p>教育研修センターと連携して、校長会や特別支援教育主任会、研修会等の機会をとりえて合理的配慮や教育相談、切れ目のない支援体制作り等についての説明を行った。また、主任会や特別支援学級等担当者会などの機会を生かして、学びのユニバーサルデザインの推進に向けた情報提供を行った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	令和3年度に実施した3つの教育相談体制について、各教育相談の目的が学校に十分周知できていなかったため、児童生徒のニーズに応じた教育相談につなげることができなかったケースがあった。今後、各教育相談の目的や手続き等の内容を整理し、改めて学校に周知する必要がある。

### ◆令和４年度へ向けた改善内容(予定)

令和４年度へ向けた改善内容(予定)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた教育相談の実施に向けて、学校関係者に向けた教育相談の手引きを作成し、その内容を学校に周知するとともに、教育相談後、児童生徒への支援の充実が図られるよう、学校や関係機関と連携しながら、児童生徒の支援体制や環境づくりを進めていく。
-------------------	---

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	学校生活支援員を活用し、障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう支援する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校生活支援員の活用により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、安心してより積極的に学校生活を送ることができている。</li> </ul> <p>小学校 51 校、中学校 27 校、計 78 校に、肢体不自由支援員 11 名、特別支援学級支援員 111 名、難聴支援員 2 名、視覚障がい支援員 1 名、心臓病・病弱支援員 20 名、発達障がい 42 名、見守り 56 名、外国人・帰国子女支援員 24 名、計 267 名を配置した。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校生活支援員の資質の向上を図るために、児童生徒の障がい等に応じた支援内容の共通理解を中心とした校内研修会を 3 回(7 月、12 月、3 月)実施した。年度当初に実施する予定だった新規学校生活支援員の研修会は新型コロナウイルス感染症の影響で参集することができなかつたため、研修資料を配布し、校内研修としてそれぞれの学校で実施した。実施後の報告書から児童生徒の障がいの特性に応じた支援が行われていることが確認できた。</li> <li>● 支援員を配置する際には、指導主事や特別支援教育指導員が学校を訪問し、授業参観や学級担任、特別支援教育コーディネーター等との面談を通して特別な教育的支援を必要とする児童生徒への実態把握を行った。また、適切な支援を行っているか、学校生活支援員を有効に活用しているか等、活用の状況を確認し、配置の参考とした。</li> <li>● 入学後の児童の状況や年度の途中で転入してくる帰国子女・外国人子女への日本語支援、また、急な疾病により手術後の見守りが必要となったケースなど、学校の状況を確認しながら、年度途中にも学校生活支援員の配置を行った。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学級への入級児童生徒数の増加や通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数の増加とともに、求められる支援の内容も多様化している。</li> </ul>

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な支援が行えるように、支援員による支援の質の向上を目指し、校内外の研修会で個に応じた支援方法についての研修を継続して行う。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、担当教員と支援員が適切な支援のために何が必要かを考えたり、個に応じた支援方法の共通理解をさらに深めたりできるようにする。</li> <li>● 学校にインクルーシブ教育システム構築のための研修を行ったり、特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法の資料や情報を提供したりすることで、全教職員による支援体制を充実させ、個に応じた支援ができるようにする。</li> </ul>
-------------------	---

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	医療的ケア児に対する支援体制整備事業(学校教育課)
目標	学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、地域の小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制を整備する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医師、看護師、大学教授、特別支援学校教員等の有識者らで構成する「医療的ケア運営協議部会」を松山市特別支援教育推進協議会の中に設置し、地域の学校での医療的ケア児に対する支援体制の在り方について関係機関と連携を図りながら検討することができた。</li> <li>● 5名の「医療的ケア看護職員(会計年度任用職員)」を採用し、教育委員会を仮拠点として、各校を看護師がローテーションで巡回、支援する体制を構築した。</li> <li>● 学校での医療的ケアの実施に向けて、看護師と教員を対象に研修を実施し、知識や技能の向上を図ることができた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療的ケア運営協議部会の設置、協議部会の開催について 令和3年10月 第1回医療的ケア運営協議部会 令和3年12月 第2回医療的ケア運営協議部会 令和4年 2月 第3回医療的ケア運営協議部会 令和4年 3月 第4回医療的ケア運営協議部会(書面開催) ＜協議内容＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアガイドライン及び実施要綱の策定について</li> <li>・緊急時の対応指針について</li> <li>・教育と医療の連携のための相互理解の促進について</li> <li>・医療的ケア児受け入れまでの流れについて</li> <li>・看護師の安定的・効果的な配置や研修について</li> </ul> </li> <li>● 医療的ケア児及び看護師の配置状況 医療的ケアを必要とする児童 4名(小学校3校)、医療的ケア看護職員 5名 令和3年12月 令和3年度医療的ケア看護職員の採用(5名) 令和3年12月～ 医療的ケア実施に向けた該当児童の状況の聞き取り 令和4年 2月 医療的ケア看護職員の巡回開始 令和4年 3月 令和4年度医療的ケア看護職員の採用(5名)</li> <li>● 看護師研修、教員研修 看護師対象:看護師や呼吸器メーカーによる実技講習の実施 医師による緊急対応に関する実技講習の実施 教員対象:学校での医療的ケアを経験した看護師を講師として、該当校で学校での医療的ケアの実施に関する基本的な事項の研修を実施</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	児童が必要とする医療的ケアに対応できる看護師の確保と、該当学校での医療的ケア児に対する教員の理解向上、教育と医療の連携のための相互理解の促進が課題である。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での医療的ケアに対応する看護師確保のため、関係団体との一層の連携強化を図り、看護師の知識や技能の向上を図る研修を開催し、専門性を担保していく。</li> <li>・医師や看護師、支援学校からの有識者と連携し、地域の小中学校の教員を対象とした医療的ケアに関する研修を実施し、教育職と医療職の相互理解の促進を図る。</li> </ul>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>多様なニーズに応じた特別支援教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「医療的ケア児に対する支援」をはじめ、「ニーズに応じた教育相談」は、特別支援の根幹の問題であり、それへ対応する体制整備は引き続き行くと同時に、現在の制度の周知や利用しやすさについて検討してほしい。</li> <li>●人権的な配慮面で難しいかもしれないが、それぞれの子どもの「成長記録」「指導記録」の様式を統一してポートフォリオ化し、幼児期から高校まで通して使えるようになると指導の継続性が保証されるように思われる。</li> <li>●特別支援教育推進協議会が各園、各校での効果的な支援や取り組みをまとめた「まつやまサポートデータベース」を作成しHP上で公開したことは、大変良かったと思う。</li> <li>●特別な支援を必要とする児童生徒とその保護者は、就学に対しての不安が少なからずあるので、よりスムーズに各教育相談につなげ、一人でも多く安心して学べる環境にしていただきたい。</li> <li>●267名の学校生活支援員を配置していることをどれだけの市民が知っているのだろうか。もっとアピールしてもいいのではないか。これからますます多様化していくと思うし、この人数は増えることがあっても、減ることはないと思う。大変な事業に取り組んでいるのだからプライドを持ってほしい。</li> <li>●障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業について、支援の内容はこれからも多様化が進むと思われるが、少子化を考えるとインクルーシブ教育システム構築を前向きに取り組んでいく必要があると思う。</li> <li>●医療的ケア児に対する支援体制整備事業についてであるが、児童が必要とする医療的ケアに対応する看護師が必要とされ、いつも同じ人が求められるわけではない。常に変化する児童に、寄り添うことの難しさがあると思う。対応しながらより良い方法を模索するしかないだろう。</li> <li>●医療的ケア児に対する支援体制整備事業については、課題・問題点にあるとおりでと思う。</li> </ul>



## 施策方針（５） グローバルな視点を育む教育の推進

### ◆令和３年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	外国青年招致事業(学校教育課)
目標	児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりするために、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーが外国語の授業を支援する効果は大きい。そのため、各小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣し、補助員として授業を支援することで、児童生徒に生きた英語を提供し、児童生徒のコミュニケーション活動の充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生の外国語科及び中学校の英語科の授業で、ALTが児童生徒と英語で積極的に関わることを通して、コミュニケーション能力の向上のために支援を行うことができた。</li> <li>● ALTの配置を見直す事で、ALTの訪問時数(1学級/月)が令和2年度の2.1時間から令和3年度は2.6時間へと増加し支援の充実が図られた。</li> <li>● 英語専科教員が少ない小学校に優先して訪問できるよう、一部ALTの配置を見直すことで、支援の充実に努めることができた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 効果的な授業支援を目指し、ALTへの指導・助言を行った。</li> <li>● 市主催の中学生英語キャンプのサポーター業務にALTが従事し、学校外でも活用を行った。</li> <li>● ALTが、市内の小学校高学年を対象にした英語による体験活動「イングリッシュ・デイ」を企画し、夏季休業中に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新規ALTの来日の遅れに対応するため、小学校に優先して訪問できるよう学校群の配置を一部見直したほか、任用規則を改正し、任期満了となるALTを引き続き確保できるよう体制を整えた。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通り実施する。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響で新規ALTの来日が遅れたことによるALTの不足</li> <li>● 小学生から多数の申し込みがあった「小学生イングリッシュ・デイ」の実施方法</li> </ul>

### ◆令和４年度へ向けた改善内容(予定)

令和４年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ALTの定数(38名)確保のため、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)に対して、人材確保の要望を行う。</li> <li>● 昨年度コロナ禍により実施できなかった「イングリッシュ・デイ」を、教育研修センターと北条ふるさと館で2日間に分けて実施し、夏季休業中におけるALTの活用を充実させる。</li> </ul>
-------------------	--





### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	キャリアパスポートの活用等を通じて、全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合的な学習の時間等を活用し、中学校29校で職場体験学習を実施もしくは、それに代わる活動を行い、学ぶこと・働くことの意義や役割への理解を深めた。</li> <li>● 例年、5日間の職場体験学習を「まつやまジョブチャレンジ」として実施しているが、令和3年度は、5日間職場体験学習を実施した中学校が3校、新型コロナウイルス感染症対策により、日数を減らして校外で職場体験学習を実施した中学校が12校、職場体験学習の代替活動として校内でキャリア教育に関する講師による講演会等を実施した中学校が14校であった。</li> <li>● すべての小中学校でキャリアパスポートを活用し、学習活動の記録や振り返りを通して、自己の将来に向けて考えさせることができた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度「えひめジョブチャレンジ U-15 事業」 5月～ 「ジョブチャレ実施計画書」の作成 7月～12月 「えひめジョブチャレンジ U-15」の実施 9月～1月 「ジョブチャレ実施報告書」の作成</li> <li>● 職場体験学習の前後で、キャリア教育としての地域や学校の特色を生かした授業や、民間企業の協力のもと出前授業や講演会を行い、将来の自己実現に向けた学習を行った。</li> <li>● 児童生徒が学期ごとに目標や学習活動・学校行事等の振り返りを書き込むなど、各小中学校でのキャリアパスポートの活用を図った。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症の影響により、5日間の職場体験学習を受け入れてくれる事業所の確保が困難であった。子どもたちが自分の将来について考えを深める機会となるよう、さらに指導の充実を図る必要がある。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 体験的な学習活動と、日常的な学習活動との関連付けを意識したキャリア教育の推進を引き続き図る。</li> <li>● コロナ禍等で5日間の実施が困難な中、職場体験学習の受け入れ先についての情報を提供するとともに、受入事業所等の状況に応じて、代替活動の実施を可とする。</li> <li>● 職場体験学習を通して行ってきたキャリア教育を実践し、仕事や働くことの意義を理解し、自分らしい生き方やよりよい社会の実現について考えることができる生徒の育成を図り、SDGs の目標8「働きがいも経済成長も」につながるように、各学校での体験活動や事後の振り返り等を充実させていく。</li> </ul>
-------------------	--

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	情報化推進事業・小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	「GIGA スクール構想」の実現に向けて整備した小中学校の高速大容量のネットワークの安定化を図るとともに、一人一台端末の活用方法の研究・研修を実施し、市内全小中学校での日常的な活用を推進していく。 また、令和2年度から小学校で必修化されたプログラミング教育についても、研修を行っていく。
目標の達成状況	年度当初は多くの端末を同時に使用しようとする不具合が見られることがあった。調整したことで改善してきているが、大規模校ではさらに改善が必要である。 導入前から計画的に研修を実施してきたことや、積極的に情報発信してきたことで、一人一台端末活用が日常化している。また、家庭への端末持ち帰りも、本格実施した。 プログラミング教育についても、どの学校でも実施されるようになった。
具体的な取組内容と時期	ICTスキルアップ研修など、教育研修センター等に集まって行う一人一台端末活用に関する研修を、31回(延べ人数約3,900人)、プログラミング教育や端末の活用等について指導主事が学校に出向く出前研修を36回(延べ人数約900人)実施した。また、ICTスキルアップ研修受講者が、受講内容を基に校内に還元する研修を実施することとし、市立小中学校全教員が少なくとも1回は令和3年度中にICTに関する研修を受講できるようにした。そのほか、端末の活用促進のため、市独自に端末活用ハンドブックや研修動画、授業事例集等を作成したり、自己研修に活用できるリンクを紹介したりするなど積極的に情報提供した結果、各校での日常的な活用につながった。 家庭への端末持ち帰りについては、令和3年12月に試行を開始し、令和4年2月から本格実施した。 さらに、急速な学校のICT化を支援するため、4校に1人に当たる20人のICT支援員を、令和3年4月から配置している。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	校内のネットワーク環境について、更なる改善を図る必要がある。 初任者や端末の操作等が苦手な教職員等のフォローアップや、効果的な活用をさらに推進していく必要がある。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	校内のネットワーク環境を向上させる機器を導入し、改善を図る。 初任者や苦手な教職員等のフォローアップ研修を実施するとともに、教科の学びを深める活用、家庭と学校の学びをつなぐ活用に関する研修を実施する。
-------------------	---

### ◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	グローバルな視点を育む教育の推進
評価	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった /</p> <p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「外国青年招致事業」について、人材確保は難しそうだが、「英語」の能力よりも「外国の人」であることが国際理解教育として重要であると思われるので、人材確保に尽力してほしい。</li> <li>●外国青年招致事業は、英語を母国語とするネイティブ・スピーカーが外国語の授業を行う事業だが、その効果は大きい。またこういう取り組みを通して、コミュニケーション能力をアップさせたものだ。ただ従来の TOEIC、英検とは違った尺度が求められることも念頭に置いておく必要がある。</li> <li>●外国青年招致事業について、コロナ禍においても、1 クラスあたりの訪問時間の目標である 2.5 時間を超えることができているのは素晴らしい。</li> <li>●「笑顔あふれる学校づくり推進事業」がなぜ「外国語教育の推進・充実」となるのか分かりにくい。3 年度の研修会への参加数や 4 年度への改善内容は少し弱い印象を受ける。</li> <li>●小学校外国語アシスタントの活用は、今後必要なプランだと思う。研修会への参加を最初の契約から義務づける必要があるのだと思う。一生懸命やる人とそうでない人が同じ土俵にしているのはおかしい。</li> <li>●笑顔あふれる学校づくり推進事業について、外国語のコミュニケーション能力を高めるための取り組みなので、英語が堪能というだけでは難しい面があると思う。もう少し具体的に外国語アシスタントの活用による担任等の声がほしかった。</li> <li>●「キャリア教育の推進事業」について、4 年度の改善内容の「体験的な学習活動と、日常的な学習活動との関連付けを意識したキャリア教育の推進を引き続き図る。」は簡単なことではないが、その方法は具体化されているのであろうか。</li> <li>●キャリア教育の推進事業では、中学3年間のタイムスケジュールを描き、その中で職場体験学習5日間の位置づけができるのだと思う。職場体験ありきから、議論するとおかしくなる。</li> <li>●キャリア教育について、学習指導要領では、学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること、とある。コロナ禍なので学校図書館での取り組みもされているとは思いますが実際どうだったのか。</li> <li>●「情報化推進事業」について、学習指導におけるロイロノートの活用は、教室の学びを変える可能性があり、大いに推進してよいと思われる。ただ、何をどう使えば効果的かの見極めを確実にしていかないと、何をやっているのか分からなくなるような事態も想定される。ネットワーク環境の整備は緊急かつ必須である。</li> <li>●情報化推進事業には、2面性がある。1つは生徒だが、もう1つは、教える先生一人ひとりだということである。生徒は、目標を決めたらそれに向かって努力していけば済むが、先生の質のばらつきは、いかんともしがたい。研修を実施して済むかどうかは、やってみないとわからないのでは。</li> <li>●情報化の推進やコンピューター整備は、急速な ICT 化により改善に次ぐ改善が必要となることが予想される分野であるが、令和 3 年度で各学校での日常的な活用ができるまでに至っていることは評価できる。</li> </ul>

## 施策方針（6） 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	研究推進校である小学校8校・中学校4校・幼稚園2園と研究指定校である小学校8校・中学校4校・保育園1園で、学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図り、小1プロブレム、中1ギャップの解消と学力向上を目指し、研究・推進する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異学年との活動等が、継続的に行われることにより、自己効力感の向上や子どもたちが互いに認め合う支持的風土の醸成につながっている。(共通)</li> <li>● 幼児と児童の交流活動の充実や幼保小中指導者の合同研修などを実施することで、相互理解が進み、学びや経験の連続性を保障する取組が実践されている。(共通)</li> <li>● 研究推進校である興居島小・中学校や日浦小・中学校では、校長が両校を兼務し、教員配置も考慮していることから、小(中)学校の教員が中(小)学校で交流授業が行えており、教員の児童生徒への理解が一層深まるとともに、より専門性が高くカリキュラムのつながりを意識した指導が可能となっている。(研究推進校)</li> <li>● 各地区での実践の積み重ねにより、地域の特性が活かされた研究が進むとともに、各教科の系統性を重視した学習指導が行われている。(研究指定校)</li> <li>● ICT機器を活用しての学校種間交流は、移動による負担軽減や時間の有効利用等において、持続可能な取組となっている。(研究指定校)</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼保小中連携の在り方について研究を推進する機関として、幼保小中連携教育推進委員会を組織し、年2回(5月と2月)推進委員会を開催した。</li> <li>● 研究指定校3年目の学校(久米保育園、久米小学校、窪田小学校、久米中学校)が久米小学校と久米中学校を会場に11月に連携の成果を発表した。</li> <li>● 日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、児童生徒の確保に努めた。</li> <li>● 年度末に、学校の取組を研究紀要にまとめ、「ecまつやま」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。</li> <li>● 各学校に、専門家の招聘や地域との連携を深める活動等に活用し、研究の推進を図るために補助金を交付した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● コロナ禍において、対面での交流が難しい時期があった。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度から堀江小学校・内宮中学校を研究指定校とし、先行研究の成果を生かしながら、SDGsをテーマにした取組やICT機器の活用による交流活動を通して、連携教育の内容を充実させて研究していく。</li> <li>● ICT機器を活用した学校種間交流について、第1回推進委員会で専門家を招聘し、継続可能な幼保小中連携教育の在り方についての研究の仕方について指導を受ける。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化学業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点とする基本的運動習慣の構築や、健やかな心と体の発達の促進を図る。</p> <p>また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児期の基本的運動習慣の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ バランス遊びや転がり運動などの遊びが充実</li> <li>➢ 転んだときの痛みの軽減による挑戦意欲の高まり</li> <li>➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動きを習得)</li> </ul> </li> <li>● 健やかな心と体の発達の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 体を動かす心地よさを体験</li> <li>➢ 自然と触れ合う遊びが充実</li> <li>➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加</li> <li>➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大</li> <li>➢ 芝生園庭が開放感をもたらし、四季の移ろいを実感する中で、情緒が安定</li> </ul> </li> <li>● 地域の子育て環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 保護者が集いやすく安心して遊べる場の整備(コミュニティの場の広がり)</li> <li>➢ 親子で遊ぶことによる、体を動かすことの気持ちよさや大切さの親子での共感や体感</li> </ul> </li> <li>● 維持管理(メンテナンス移植・芝刈り)を通して <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 園や地域への愛着・連帯感が向上</li> <li>➢ 芝生化の良さを再確認</li> </ul> </li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<p>6月 土壌改良、メンテナンスの芝苗移植(5園)(職員・園児・保護者等)</p> <p>6月～10月 芝刈り・肥料散布(週1回～2回程度)</p> <p>10月 芝生園庭での運動会(2園)</p> <p>11月 目土散布等の土壌管理</p> <p>※通年 在園・未就園児親子を対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00)</p> <p>※適宜 芝生園庭での行事(芝生での入園式・運動遊びに視点を当てた参観日など)</p> <p>※適宜 芝生園庭での交流活動(保育園児や小学生、高齢者との交流)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児の活動の様子を日々HPで発信する中で、芝生化の効果について周知した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>保護者や地域の協力体制は園ごとに異なり、管理に負担が生じていることもある。また、職員の異動や採用に伴い、芝苗移植時のような愛着が薄れつつある。</p>

#### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各園の実態に応じて、心地良さを保護者や地域住民と共有し、一緒に手入れできる機会を設ける。</li><li>● 職員の負担感が生じない程度に、雑草除去など業者に委託できることは必要に応じて取り入れる。</li><li>● 芝生園庭を利用しての行事、子育て支援活動などを積極的に取り入れ、各園でのコミュニケーションの基地となるような利用方法を工夫していく。</li></ul>
-------------------	--



◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業としてはともに安定的に展開されている。</li> <li>●「幼保小中連携教育推進事業」について、「具体的な取り組み内容」の「日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、児童生徒の確保に努めた。」は、この事業の項目に置かれていることが理解しにくい。</li> <li>●小1プロブレム、中1ギャップの解消は当然やらなければならない問題だが、研究指定校になるのは、取り組みやすいところから順番に、ということがあるような気がする。指定校以外とギャップが広がるのではないか。取り越し苦労であって欲しい。</li> <li>●幼保小中連携教育推進のため、専門家の招聘や地域との連携を深める活動をおこなったようだが、どのように成果につながったのか実践の情報を共有していただきたい。</li> <li>●毎年の繰り返しになるが、「幼稚園庭芝生化事業」は、維持管理のための職員の負担が過剰にならないよう、業者委託も含め検討してほしい。</li> <li>●幼稚園の芝生化事業は年数が経過し、あつて当たり前になってきたのではないか。管理に負担が生じることもあるだろうが、過度なものにならないよう配慮を願いたい。</li> <li>●幼稚園の芝生は通常の園の業務の上に日々のメンテナンス作業や安全管理があり、負担になることは理解できる。異常気象が続いているということもあるので事業の見直しも視野に入れつつ環境を整備していただきたい。</li> </ul>



## 施策方針（7） 信頼される教職員の育成

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校と連携した実践的な学習指導の研究や指導資料の作成を通して、教職員の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。改訂版「松山の授業モデル」の活用や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の研究を進め、授業力の向上を図る。
目標の達成状況	●センターの研究開発方針を基に、愛媛大学教育学部と連携した研究、併設する東雲小、東中との授業づくりや授業公開を伴う教育研修センター研究発表会を行った。発表会の参会者に対するアンケートでは、研究紀要、公開授業、一人一台の情報端末時代の教育に向けての講話等について90%を超える肯定的評価を得た。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内小中学校の教職員で構成する松山市教育研究協議会と協働して、教育研修センターが提案する「松山の授業モデル」と効果的なICT活用について、研究委員(小学校2名、中学校2名の教職員)が授業実践を行った。</li> <li>●センター、東雲小・東中の研究協力員(教職員)、愛媛大学教育学部等が連携し、授業研究や指導案作成を行い、その成果を教育研修センター研究発表会(令和4年2月16日、3月11日実施)で発表した。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、当日参加者へ授業動画を配信し、オンラインで研究協議を行うほか、取組発表をオンデマンド配信することで、市内外から多くの教育関係者が参加できた。</li> <li>●「松山の授業モデル」のQ&amp;Aを作成して、センターホームページに掲載し、自己研修等で活用できるようにした。</li> <li>●「松山の子ども調査」(小5・中1対象)や「授業評価アンケート」(抽出校教員対象)を行い、学習活動における現状について把握した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	アンケート等の結果から、子どもの問いや考えや思いを大切にしたい学習活動の質を高める必要がある事が分かった。今後、その視点を取り入れて「松山の授業モデル」の見直しを図っていく。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、資質・能力を育てるための効果的なICT活用について、研究協力校や研究協力員と協働して、一層、研究の推進を図る必要がある。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	「松山の授業モデル」を一部改訂し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の方向性を更に追究していく。また、松山市教育研究協議会及び小中学校の研究委員と協働して、「松山の授業モデル」を基に、効果的にICTを活用し、これまでの授業の概念を超えた学びの在り方について研究を進める。さらに、ICTを活用することで、教育研修センター研究発表会では、研究テーマ「資質・能力を育てる『松山の授業モデル』とICT活用」の2年次として、研究協力校と研究を進め、学びの質の向上につなげる。そして、GIGAスクール構想をさらに推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を目指す。
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校支援事業(教育研修センター事務所)
目標	<p>教職員対象の出前研修では、学習指導要領に合わせ、学習評価や授業づくり等の研修内容を見直し、現場の要望に応じて指導主事が各校に赴いて研修を実施することで、実践的指導力の向上を図るとともに、受講後アンケートで肯定的な回答 80%以上を目指す。</p> <p>児童生徒、教職員を対象とした出前教室では、国語科での俳句活動など出前教室の内容を周知したり、少人数体制で行ったりする等、実施方法を見直すことで、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延べの実施校数は39校と少なかったが、令和3年度は前年度を超える実施を目指す。また、新規講師を開拓し、理科、芸術や文化活動などに関して専門性の高い講師を派遣する。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員対象の出前研修については、学習指導要領に対応した「授業づくり」やGIGAスクール構想に対応した「ICT支援」等についての講座を企画し、校内研修の推進や授業づくりを支援した。受講後アンケートでは、「新しい知見を得ることができた」等、肯定的な回答を得た。(目標値80%、実績値99%、達成度124%)</li> <li>● 児童生徒、教職員を対象とした出前教室については、令和3年度は、ホームページ等で教室の様子を周知し、国際理解など新しい新規講師を迎えたことにより、延べ実施校数が53校と増加した。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出前研修のうち、校内研修サポート講座は、35校の学校と3つの主任会等の要請を受け、「授業づくり」や「ICT支援」等の講座を実施した。(5月～2月)</li> <li>● サポート・ビジットでは、学校からの要請に応じてそれぞれの教科の指導主事が学校を訪問し、校内研究授業の指導助言や公開授業に向けた指導案審議への参画、学校行事の講師を務めるなどの支援を中心に15校で計96回実施した。(5月～2月)</li> <li>● どちらも、コロナ対策としてオンデマンドでの資料を事前配付し、訪問の滞在時間を短縮したり、テレビ会議システムを使って研修を行ったりした。</li> <li>● 出前教室のうち、俳句や書写、絵画や音楽といった言語や芸術等の分野を対象とした「わくわく出前教室」は、吟行や句会の指導、リコーダーや金管楽器演奏の指導等、28校で実施した。(6月～1月)</li> <li>● 専門的な理科の講師を派遣し、日常の授業では体験できない理科の授業を実施する「おもしろ理科出前教室」は、化石の観察やレプリカ作り、フクロウのペレットの解剖、電気や光の実験等、17校で実施した。(6月～3月)</li> <li>● 出前教室の様子をセンター通信やホームページで紹介を行った。(随時)</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、出前研修、出前教室ともに学校を訪問して実施をすることが難しいことも考えられる。サポート講座については、毎年現場のニーズに合った講座の見直しを図る必要がある。

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	これからの教育に必要なテーマに合わせた研修講座を企画・実施していく。また、「令和の日本型学校教育」の構築のために、ICT活用の支援の充実を図る。
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸ばされる教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの研修は集合して実施できなかったが、オンラインで、動画配信や双方向型の研修を実施した。研修受講者に研修評価を実施した。結果は以下のとおりである。</li> </ul> <p>【研修内容】</p> <p>「たいへんよかった」、「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上</p> <p>【研修内容の実践化】</p> <p>「実践に大いに生かせる」、「生かせる」と受講者が回答した割合 90%以上</p> <p>【研修の構成(主体的に参加できる)】</p> <p>「たいへんよかった」、「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基礎的・基本的な資質能力の確保、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、研修を実施した。</li> <li>● コロナ禍であったが、各研修の目的に合わせて、方法等を工夫して実施することにより、予定していた193回の研修の内187回の研修を実施(実施率97%)し、延べ約12,000人の教職員が受講した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	今後も、学び続ける教職員のために、校内外問わず研修の機会を十分確保するとともに、働き方改革の視点から研修内容の精選、研修方法の改革を進める。

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	愛媛大学教育学部等と連携しながら、社会の変化や学校のニーズに敵う内容の研修を実施する。また、各研修で、研修の質を保ちつつ、動画配信や双方向型の遠隔研修など、研修方法を工夫することで、研修の効率化を図る。
-------------------	---

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員事務事業(学校教育課)
目標	<p>教職員の人事・サービスに関し、通知文や管理職等を通じて、教職員の事故や、非違行為の防止に努めるとともに、発生時には迅速な対応を行う。</p> <p>学校訪問等による学校経営に関する適正な指導・助言を行い、教職員のメンタルヘルス、学校の適正な公金管理への対応、教職員の負担軽減など、教職員のより良い職場環境づくりに向けた取り組みを行う。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内全ての小中学校を訪問し、学校経営に関する指導・助言を行うとともに、適切な人事配置に努めた。また、事故発生時等には速やかに関係諸機関と連携して対応するとともに、通知文を発出したほか、管理職(校長)研修等を通じて周知を図った。学校では学校監査を行うことで、適正な公金管理が行われている。</li> <li>● 全小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、児童生徒への指導や教材研究等に一層注力できる体制を整備することで教職員の負担軽減が図れた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<p><b>【学校訪問】</b> 令和3年6月から令和3年9月にかけて、松山市立小学校53校、中学校29校を訪問し、校長の経営方針を聞き、授業参観、省令主任等の面接を行い、学校経営に関する適切な指導・助言を行った。</p> <p><b>【学校監査】</b> 令和3年7月から令和4年2月にかけて、松山市立小中学校全82校の学校監査を行った。校長の権限に係る財務等に関する学校事務の執行が適正かつ効率的に行われているか指導・助言を行った。</p> <p><b>【スクール・サポート・スタッフの配置】</b> 1日4時間(午前中)の勤務とし、市内全小・中学校82校に対し、45名を配置した。学習プリント等の印刷や学年会計処理などを教員に代わって行き、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。</p> <p><b>【市立小中学校に在籍する教職員の人事・給与(諸手当)・サービスに関する事務】</b></p> <p><b>【教職員に対する教育長報賞や教育長表彰に関する事務】</b></p> <p><b>【退職した校長の高齢者叙勲・死亡叙位叙勲候補者の上申手続き】</b></p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	スクール・サポート・スタッフの業務内容やより効果的な活用方法について、行政や学校間の情報共有が必要である。

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	令和4年度も全小・中学校に対してスクール・サポート・スタッフ45名を配置し、引き続き教員の負担軽減に努める。また、スクール・サポート・スタッフや学校に対し、業務状況について調査や訪問等で把握し、他校の事例を紹介する等、効果的な活用方法を情報共有していき、スクール・サポート・スタッフをより有効に活用できるようサポートする。
-------------------	---

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、部活動指導員関係)(保健体育課)
目標	平成20年度から実施している部活動外部指導者の派遣に加え、単独で部活動の指導や大会等への引率ができ、部活動の顧問となりえる部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減を目指す。
目標の達成状況	○部活動指導員一人あたりの単独指導時間の割合 R3…11.0% R2…6.5% R1…31.4% H30…22.3% ※令和3年度は、令和2年度より単独指導時間の割合が増えたが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、健康観察をはじめ、手洗いの徹底等、十分な対策を講じる必要があったことから、顧問教諭も交えて複数人での指導となる時間が多くなり、コロナ禍前ほどの水準には至らなかった。
具体的な取組内容と時期	○部活動指導員の配置実績 R3…12校16人 R2…11校15人 R1…10校14人 H30…11校14人 ○部活動指導員の配置 平成30年3月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」により、部活動の在り方の抜本的な改革が必要となったことを受け、平成30年9月から部活動指導員の配置を開始した。学校長から推薦のあった者を市が面接の上パートタイム会計年度任用職員として採用し、学校へ配置している。 ○部活動指導員を対象とした研修会の実施 研修内容:救命救急講習 ※令和2年度はeラーニング形式としたが、令和3年度は感染対策を講じながら対面式で行い、技能の習得に努めた。
自己評価	B 目標通りの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	部活動指導員の単独指導時間割合を増加させることで、教員の負担軽減につなげることが課題。

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	令和4年度は、部活動指導員の単独指導時間の増加へ向けて、目標値を定めるなど、教員の負担軽減に資するよう必要となる対応を実施していく。
-------------------	--



### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	中学校運動部活動指導支援事業(うち、地域運動部活動推進事業関係)(保健体育課)
目標	<p>令和2年9月1日、国が学校の働き方改革を踏まえた今後の部活動改革の概要を通知し、その中の具体的な方策の一つに、休日の部活動の指導を地域のスポーツ団体などに委託し、教員が指導に携わらなくてもよい体制を整えることが示された。</p> <p>そのために、令和3～4年度は国からの委託事業として各都道府県のモデル校にて実践研究を実施し、その成果や課題をもとに、令和5年度以降は段階的に地域への移行を進めることとされた。</p> <p>本市では、この事業を通じ、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、その成果や課題を検証する。</p>
目標の達成状況	アンケート結果では、学校や保護者から、将来完全に休日の部活動を地域団体等に移行した場合、学校と地域団体等との統一した指導方法、受益者負担や地域の受け皿の確保などの課題のほか、顧問教員の負担軽減が図られる制度の意義は理解できるといった意見が出てきた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年1月下旬に国が令和3年度のモデル校の募集を開始し、本市は地域との連携実績のある2校(小野中学校・日浦中学校)を選出した。</li> <li>● 令和3年度は、6月に補正予算を計上し、2学期からの事業開始に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者と協議を進めることが困難となった結果、令和3年11月20日からの事業開始となった。</li> <li>● モデル事業の活動期間は短くなったが、限られた期間内で地域移行の検証を行うとともに学校、保護者、地域団体と意見交換を行った。</li> </ul> <p>事業実績</p> <p>【令和3年度の地域部活動の実施期間】 令和3年11月20日(土)～令和4年1月30日(日)</p> <p>【事業回数】 小野中学校 (軟式野球部12回・女子バレーボール部11回) 日浦中学校 (男子ソフトテニス部5回・女子ソフトテニス部5回)</p>
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<p>関係者との意見交換では、短期間の実施であったため顧問教員の負担軽減につながっていないという意見や、今後の受益者負担への不安など制度に対する声があったことから、令和4年度のモデル事業を通して更なる検証が必要である。</p> <p>また、令和4年6月の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」からスポーツ庁への提言では、令和5年度から令和7年度を地域移行に向けた集中改革期間と位置づけられたことから国の方針に基づき、今後の対応を検討する必要がある。</p>

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	昨年度より長い期間実践研究を行い、引き続き様々な課題の抽出などを行い、部活動の地域移行について検討していくとともに、国等の動向を注視しながら関係者と連携し、令和5年度以降の本市の方針について検討を進める。
-------------------	--

### ◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	信頼される教職員の育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナによる影響はともかく、事業としてはともに安定的に展開されている。継続的な取り組みが期待される。</li> <li>●「松山の教育」研究開発事業について、「令和4年度へ向けた改善内容」は大切な方向性であるが抽象的な表現にとどまっている。どう具体化されるのか見守りたい。</li> <li>●「松山の教育」研究開発事業は、愛媛大学教育学部、東中、東雲小そして教育研修センターとが連携し授業づくりを行いレベルを一步ずつ上げていくところにその目的がある。その過程で児童生徒の意識と、教師の思っているものとギャップがあるのは、仕方がない。やっている内に解消されるだろう。</li> <li>●「松山の教育」研究開発事業で、児童生徒と教師との意識の違いがあるとのことだが、一時間ごとにしつかりと振り返りをすることや、各授業各教室に合った ICT とアナログのベストミックスを見つけるなどして、児童生徒とのコミュニケーションをし、研究の答え合わせをしてほしい。</li> <li>●コロナ禍での出前研修や出前授業は難しいこともあったと思うが、「主体的・対話的で深い学び」には欠かせない事業であり、今後も改善を加えて実施されるということなので期待している。</li> <li>●教職員研修事業は、愛媛大学教育学部等と連携しながら持ち味をうまく出してゆくことが求められる。</li> <li>●教職員研修事業は、オンラインでの効果的な研修が実施できているようで、素晴らしい。</li> <li>●「教職員事務事業」についてはその有効活用が進められることを期待するが、一方で、学校の内部を垣間見ることになり、子どもの学習状況や生活面の問題などの守秘については万全の配慮が必要である。</li> <li>●教職員事務事業に関しては、適切な指導がなされていると思う。ただハンコをいつまで使うのか、「ハンコを使わない指導」もあってもいいのではないか。</li> <li>●教職員事務事業は、引き続き、スクール・サポート・スタッフと教職員の双方が働きやすい環境を調べていってほしい。</li> <li>●教員の部活負担軽減は長い間の問題であったが、やっと道筋が見えてきたように思う。部活から教師は一切手を引くのか、それとも教師としての役割を残すのか、はっきりしないといけない。</li> <li>●「中学校運動部活動指導支援事業」について、地域のスポーツ団体などへの「委託」の内容は精査してほしい。「部活動の地域移行」は、その方向性の検討は必要だが、性急にならないよう留意したい。</li> <li>●中学校運動部活動支援事業は、次年度がスタートだと思った方がよい。そのつもりでやれば結果がついてくると思う。今年度の反省点と改革点を明確に。</li> <li>●中学校運動部活動指導支援事業について、教職員の業務は年々多様で複雑化しているので、負担の軽減をすすめてほしい。その一方で部活動の在り方が急な変化をすると、不安になる生徒や保護者も少なくないので、丁寧な説明が必要だと思う。</li> <li>●地域運動部活動との合同になった場合、選手登録は中学校になるのか団体になるのかという問題は出てきていないのだろうか。</li> </ul>



## 施策方針（８） 学びを支援する就学・教育活動の推進

### ◆令和３年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	就学援助費支給事業（学校教育課 保健体育課）
目標	経済的理由で就学が困難な児童生徒等の保護者に対して就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を目的とする。
目標の達成状況	保護者に制度の周知・案内を行うとともに、希望申請に基づき、就学援助対象者を認定し、就学援助費（学用品費・給食費・修学旅行費・医療費など）の支給を実施することで、保護者の経済的な負担の軽減が図れた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校から保護者へのチラシ配布（入学時、転入時、入学説明会時、全体案内時）、市ホームページへの掲載、広報まつやまでの周知・案内（9/1号、11/1号、2/1号）など行った。</li> <li>● 学校では市外から転入があった場合や、家族の方が失業、長期入院、校納金を滞納するなど、経済的に困難な状況がみとれる場合、随時、学校が制度の案内を行い、申請を受け付けている。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、直近の収入が減った場合、申請ができることをチラシやホームページ、学校事務職員への説明会で周知した。</li> <li>● 令和3年度 就学援助認定者数 小学生 3,711名、中学生 2,200名、合計 5,911名</li> <li>● 令和4年度に小中学校へ入学予定で、入学前支給を希望する就学予定者（新小学1年生）258名、小学6年生（新中学1年生）646名の保護者に対して、入学前の3月に新入学児童生徒学用品費（入学準備金）を支給した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>就学援助を必要とする家庭に援助ができるよう、引き続き周知を徹底していくことが課題となっている。</p> <p>就学援助費（学用品費等）の支給単価が国の基準を下回っている。</p>

### ◆令和４年度へ向けた改善内容（予定）

令和４年度へ向けた改善内容（予定）	継続的に制度の周知・案内を行うとともに、新型コロナウイルス感染拡大等の影響で、直近の収入が減った場合も、申請できることを周知し、支援を必要とする家庭に対し、適切に支援できるよう取り組む。令和4年度から、入学準備金、学用品費等、校外活動費の支給単価を国基準まで増額する。
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	経済的理由により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学上必要な資金を無利子で貸し付けることにより、修学の支援を行う。また、次世代への原資となる返還金について、償還率の向上を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度の奨学生:60人 経済状況や学業成績などを踏まえ、選考委員会で総合的に評価し、貸付けを希望する者を奨学生として採用し、貸付することができた。</li> <li>● 令和3年度の償還率は75.56%、前年度よりも上昇した。(参考:令和2年度74.65%)</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内や近隣の高等学校を通じて、チラシを配布したほか、広報誌やホームページでも広く募集を行った。</li> <li>● 納付が困難な方の声に耳を傾け、納付相談には柔軟に対応しながら、滞納者への電話や文書による催告などの取組強化を図るとともに、引き続き口座振替やコンビニ収納等の活用を推進した。</li> <li>● 松山市奨学金選考委員会では、本市の奨学金制度の在り方について、「若い世代の返済は厳しい状況になっている、松山市の奨学金は無利子で返済期間が緩やかなのでよいと思う」などの意見が出た。</li> </ul>
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 償還率は向上しているものの、依然として未収額は多い状況である。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 奨学資金の返還金は次世代の原資となるため、償還率の向上は事業継続に欠かすことができない重要な対策である。このような観点からも、納付相談には柔軟に対応しつつ、滞納者への呼びかけや、関係課と連携して債権回収業務の強化等を推進する。</li> </ul>
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●両事業ともに制度の中で着実に進められている。</li> <li>●「就学援助費」の支給が国の基準を下回っている点は改善したい。</li> <li>●義務教育の円滑な実施を目的として経済的理由で就学が困難な児童生徒等の保護者に対して就学援助費を支給することは、今後とも必要なことなので続けてもらいたい。ただ、家庭によっては、児童生徒に直接支給することも考えるべきではないか。コロナ感染拡大等の影響で直近の収入が減った場合も、申請できることを引き続き周知する必要がある。</li> <li>●就学援助費支給事業の支給単価が国の基準並みになってほしい。</li> <li>●奨学金貸付制度の令和3年度は60人であった。昨年度は86人だったのに減っている理由が明確になっていない。償還率の向上を言う前にやるべきことがあるのでは。経済的理由で進学をあきらめる人が出ないように、運用してもらいたい。</li> <li>●奨学資金貸付事業について、大学等へ進学することが珍しくない時代に、無利子で返済期間が緩やかである貸付金があるのは、時代のニーズにあっているもので、これからも続けてほしい。</li> </ul>

施策方針（9） 学校学習環境の整備・充実

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校等施設マネジメント事業(学習施設課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和52年度までを計画期間とする長寿命化計画に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、長寿命化を図ることで、財政的に持続可能な範囲で、安心・安全な施設整備を行う。</li> </ul>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に計画していた各施設の改修工事を予定通り実施できた。</li> <li>国の経済対策に伴う補正予算等を活用し、令和4年度以降実施予定の事業予算を確保した。</li> <li>小中学校のバリアフリー化整備目標を策定し、「松山市学校施設等長寿命化計画」に反映させた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の長寿命化を図る老朽化対策としての老朽改修工事を行った。            工事着手 小学校7校(2か年工事:令和4年度完成)            (素鷲小・堀江小・久枝小・三津浜小・宮前小・高浜小・難波小)            工事完成 中学校2校(鴨川中・津田中)</li> <li>学校施設のバリアフリー化改修を行った。            工事着手 小学校2校にエレベーター設置(2か年工事:令和4年度完成)            (素鷲小・三津浜小)</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、トイレの洋式化・乾式化等工事を行った。            工事完成 小学校3校、中学校2校、幼稚園1園            (道後小・湯築小・たちばな小・勝山中・小野中・石井幼)</li> <li>脱炭素化の推進として学校施設の照明のLED化改修を行った。            小学校2校(道後小・湯築小)</li> <li>中島の廃校施設の解体工事を行った。</li> <li>国の補正予算による学校施設の長寿命化を図る老朽化対策などの事業補助金を確保した。            小学校9校、中学校2校            (伊台小・高浜小・北久米小・難波小・久枝小・河野小・八坂小・日浦小・みどり小・南第二中・南中)</li> </ul>
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメントの中期計画を適宜見直ししながら整備するとともに、建物の老朽化状況や人口動態に応じて、定期的な計画の見直しが必要である。</li> <li>事業実施にあたっては、国の経済対策等の動向に注視し、補助金を有効に活用していく必要がある。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、社会情勢や現場の状況に対応しながら進め、計画の進捗状況を示していく。</li> <li>国の補助金を有効に活用できるよう令和5年度以降の事業実施に向けて準備を進めていく。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	市内16ヶ所ある共同調理場の中には、築35年以上の老朽化が課題となっていることから、「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、計画的に整備を進めていくことで、子どもたちに安全安心な学校給食を安定的に提供する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画の年次計画表に則り、(仮称)新垣生調理場を整備することができた。</li> <li>● 再編によりたちばな調理場・八坂調理場の廃止することに伴い、隣接する小学校に給食受渡室を整備することができた。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (仮称)新垣生調理場の新築工事及び厨房機器の設置が完了し、令和4年4月から支障なく給食調理が行えるよう、試運転を行った。</li> <li>● たちばな・八坂調理場の建物内に給食受渡室があるが、調理場を廃止することに伴い、隣接するたちばな・八坂小学校の既存校舎内に新しく受渡室を整備した。</li> <li>● 垣生・たちばな・八坂調理場を令和3年度末で廃止するために、関係例規を改正した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成29年～43年度)の年次計画表に則った整備実現に向けて、関係機関との調整等が必要となる。</li> <li>● 各調理場の状況により改築や補強など適切に対応していく必要がある。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画に則った整備を進められるよう、関係機関と調整を進める。</li> <li>● 衛生管理基準に基づいた施設整備のため、改築が基本となるが、整備時点の状況を確認し、適切な手法で対応する。</li> </ul>
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校学習環境の整備・充実
評価	<p>a 目標を上回る成果が上がった / a 目標を上回る成果が上がった /</p> <p>b 目標どおりの成果が上がった</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●整備目標、整備計画を作り、それに則った整備が進められている。ともに大切なことであり、長期間の計画にならざるを得ないが、前倒しが可能であれば進めてほしい。</li> <li>●松山市の小中学校のバリアフリー化整備目標を策定し、それを「松山市学校設備等長寿命化計画」に反映したことは、大変良かった。</li> <li>●学校等施設マネジメント事業について、物価高騰などもあるが引き続き安心して登校できる施設整備をお願いしたい。</li> <li>●共同調理場最大の目標は「安心、安全」にある。そのために松山市学校給食共同調理場整備基本計画を策定することは、よい方向性だと思う。</li> <li>●学校給食共同調理場は、厨房機器や配送の面で、メニューのレパートリーや食材選びになるべく支障が出ないよう整備していただきたい。</li> </ul>

## 基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

### 施策方針 (1) 創意工夫による特色ある学校づくり

#### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちの学ぶ意欲の喚起や、自ら学び自ら考える力の習得など、子どもたちの生きる力の育成を目指す。
目標の達成状況	松山市立の全ての幼稚園、小中学校で、園児児童生徒や地域の実態を踏まえた独自の重点テーマを設定し、地域の教育力や教育資源を活用した教育活動を展開することができた。
具体的な取組内容と時期	<p>各校が地域の実態や学校評価等をいかして設定した重点目標に基づき、各校の意向を確認しながら、計画の内容を精査し、各校がそれぞれ目指す特色ある学校づくりを支援した。</p> <p>(実践例)</p> <p>『ぼくたちわたしたちのじまんのまち』…地域の施設や店、人、ものなどに繰り返し関わりながら町の自慢を見つけ、友達と紹介しあう活動を通して、ものの見方や考え方を広げ、地域への愛着を深めた。</p> <p>『防災体験活動』…ジュニア防災リーダーを目指して、様々な体験活動を行ったり、マイタイムラインを作成したりして、地域防災のために自分にできることを考えた。</p> <p>また、各校で取り組んだ内容や成果をHPに掲載し、特色ある教育活動について広く周知した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する。
課題・問題点	小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面実施となった学習指導要領に、「持続可能な社会の創り手の育成」が明記されたことで、SDGsに関する教育を推進することが求められていることから、補助金の活用目的や用途について検討していく必要がある。

#### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	笑顔あふれる学校づくり推進事業の成果とSDGsの視点を組み合わせた内容として、事業のリニューアルを行う。次の世代に向けた持続可能な「ふるさと松山」のまちづくりを担う児童生徒の育成を目指し、SDGs17の目標それぞれにつながる活動に対して、補助金を交付する。
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくり
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「特色ある学校づくり」もやや手詰まり感があるが、SDGsの視点を取り入れるなど、新規性を持たせるのはよい。</li> <li>●笑顔あふれる学校づくり推進事業により各学校、地域の実態を踏まえた独自の重点テーマを設定することが出来たと思う。しかし、新年度からSDGs17の目標それぞれにつながらなければならないと言うのも、急に飛びすぎの様な気がする。</li> <li>●笑顔あふれる学校づくり推進事業について、SDGsの観点を取り入れつつ校区を知ること、より地域を好きになる取り組みとなるよう、力を入れてほしい事業だ。</li> </ul>



## 施策方針（２） 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

### ◆令和３年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	ふるさと松山学の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。
目標の達成状況	「ふるさと松山学」の意義と「ふるさと松山学」教材の活用方法等について、教育研修センターでの経験研修等で、教員のキャリアステージに応じた講義や演習を実施した。また、愛媛CATVと協力し、「広がれ！ふるさと松山の心」から毎月１人、先人を紹介する番組の制作放送を引き続き行い、YouTube にアップするとともに、センターホームページからも閲覧できるようにした。市民等へもふるさとへの誇りと愛着を育むために、局内各課とも協力し、「ふるさと松山学」の活用促進に努めた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経験研修等では、「ふるさと松山学」の概要や「ふるさと松山学」教材の活用について講義を行った後、各校の実践事例を収集し、ホームページへ掲載した。また、関係施設(子規記念博物館)を活用した体験学習とそれに合わせた「ふるさと松山学」教材の活用法などの動画作成を行った。</li> <li>● 教育研修センター研究発表会では、興居島小中学校、名古屋市立白鳥小学校がオンデマンドで「ふるさと松山学」の実践発表を行い、約 160 名の教員が受講した。(2月)</li> <li>● 「広がれ！ふるさと松山の心」は、広報などで情報発信し、教育研修センター事務所等で一般販売した。また、秋山兄弟生誕祭等で、本のチラシを置かせていただき、宣伝した。</li> <li>● 愛媛CATVと協力して制作、放送している、先人 78 人の生き方や功績を紹介する番組を、YouTube にアップし、松山市や教育研修センターのホームページに掲載することで、広く市民に周知し、学校にとどまらず、市民等のシビックプライドの醸成に役立っている。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画通りに実施する。
課題・問題点	市内小中学校での「ふるさと松山学」への取組は進んできているが、教育課程との関連付けや「ふるさと松山学」教材の教材開発や活用方法を提案し、活用促進を図る必要がある。更なる普及・促進の手立てを考えていかなければならない。

### ◆令和４年度へ向けた改善内容(予定)

令和４年度へ向けた改善内容(予定)	SDGsの視点で、『広がれ！ふるさと松山の心』等に掲載している先人の業績を見直し、再構成したパンフレットを作成する。カリキュラム・マネジメントの研修とも関連付けて、各学校の教育課程に「ふるさと松山学」が位置付くよう働きかけたりするなど、「ふるさと松山学」教材の一層の活用とSDGsの推進を図る。また、愛媛大学等との連携による教材開発や活用方法の開発を進めるとともに、各校での実践事例の収集を行い、研修会やホームページで情報発信を行っていく。さらに、さまざまな機会を捉えて、市のイベントなどでも「広がれ！ふるさと松山の心」の販売を行い、「ふるさと松山学」の広報に努め、広く市民のシビックプライドの醸成にも寄与していく。
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。
目標の達成状況	令和3年度 10校で計12回実施(同じ学校の複数学年が異なる日程で実施したため)
具体的な取組内容と時期	「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、学校行事の一環として、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供した。(通年) 事業実施時には、「ふるさと松山学」を活用し、子どもたちの学びへつなげた。 ※実施校数:小学校8校(9回)、中学校2校(3回) <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 坊っちゃん劇場は、全実施校が訪問した。</li> <li>➤ 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、いずれかを必ず選択するものとしている。</li> <li>➤ 坂の上の雲ミュージアム:小学校2校(2回)、中学校1校(1回)</li> <li>➤ 子規記念博物館:小学校6校(7回)、中学校2校(2回)</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 限られた予算での事業実施の中で多くの参加希望があり、学校の希望に添えない場合がある。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止する学校もあった。

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	● 過去の実施状況を参考に各学校の機会均等に配慮しながら、実施校を選定するとともに、中止する学校があった際には実施校について再検討を行う。
-------------------	---

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き続き事業の着実な展開が望まれる。</li> <li>●ふるさと松山学の活用推進について、愛媛 CATV との協力による製作、周知など、取り組みとして好ましい。</li> <li>●ふるさと松山学、各校で行ったものと、愛媛大学から出てくる系統的なものをうまくつなぎ合わせて、どこにもまねできないものは作れないものだろうか。そういうものを「作ろう」と目的に入れることでずいぶん結果が違う場合が多いような気がする。</li> <li>●「ふるさと松山学」の活用推進の目標には、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育むとあるので、達成状況の報告には教材等の活用によって状況がどう変化しているのかという視点がほしかった。</li> <li>●子どもたちが実際に文化、もしくはそれらしきものに、直接見たり触れたりする機会は、皆無と言っていいだろう。そういう意味からすると、まつやま小中学校文化体験学習事業によってもたらされる効果は、計り知れないものがある。継続して欲しい事業である。</li> <li>●まつやま小中学生文化体験学習事業について、子ども時代に松山の文化芸術に触れる機会を与え、児童生徒の共通の思い出ができることは、心豊かな人間性を育むことにつながるので、なるべく多くの児童生徒が体験できるようお願いしたい。</li> </ul>

施策方針（3） 子ども・青少年の健全育成

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後子ども教室の利用拡大を目指すとともに、子どもの安全・安心な居場所の確保に努める。</li> <li>● 令和5年度末までに市内全小学校区の半数程度で、児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。</li> </ul>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内の全53小学校区のうち、30か所(31校区)で教室を開設した。</li> <li>● 身体的距離の確保などの感染症対策を行うため、活動場所の広さの関係から参加申込児童を100%受け入れできなかった教室があったものの、令和2年度を約200人上回る1,866人の登録があった。</li> <li>● 22か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(令和2年度は22か所)</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平日の放課後や週末等に、新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、各校区で主体性のある教室を運営した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題等</li> <li>・(交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、公民館事業への参加等</li> <li>・(体験)工作教室、茶道教室、各種スポーツ等</li> <li>・(遊び)囲碁・将棋、オセロ、折り紙、お手玉等</li> </ul> </li> <li>● 令和3年度の教室訪問時に各教室から要望内容を参考に研修会を開催(年2回)するほか、運営に必要な情報提供を行い、スタッフの資質の向上を図った。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域のボランティアによって運営される事業のため、スタッフの継続的な確保が困難となっているケースもあり、教室数が減少傾向にあることから、今後は教室の継続性も注視していく必要がある。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各教室への個別訪問調査などを通じて課題や問題点の把握に努め、研修会などの機会も活用し、教室スタッフの人材育成など、課題解決を図る。</li> </ul>
-------------------	---

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者のふるさとへの帰属意識を高めるとともに、地域教育力の再生等を図るため、新型コロナウイルスの影響で開催できなかった令和3年成人式の代替行事と、令和4年成人式を開催する。</li> <li>● 各地域で開催する令和4年成人式は、対象者(新成人)の4分の3程度の出席を目標(3,680人)とする。</li> <li>● 令和4年度以降の成人式典の対象年齢等について、検討し公表する。</li> </ul>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年成人式の代替行事を実施し、986人の出席があった。 対象者数:4,972人 出席率:19.83%</li> <li>● 令和4年成人式を各地域の主催で開催し、新型コロナウイルスの影響があったと考えられるものの、目標達成率90%となる、3,302人の出席があった。 対象者数:4,764人 出席率:69.31%</li> <li>● 令和4年度以降の成人式典も引き続き、20歳になる方を対象とし、公表を行った。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 松山市成人式代替行事実行委員会主催により、令和3年12月30日(木)に松山市総合コミュニティセンターで、令和3年成人式の代替行事を開催した。また、参加できなかった人のため、ライブ配信やアーカイブ配信も実施した。</li> <li>● 各地区の成人式実行委員会の主催により、令和4年1月9日(日)に市内の小学校など29会場で、令和4年成人式を開催した。</li> <li>● 令和4年度以降の式典の対象年齢を、市の定例記者会見(令和3年7月)やホームページなどで公表した。</li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若者と地域を結びつけ、郷土愛や地域教育力の向上につなげていくために、今後も継続した取組が必要である。</li> <li>● 専門家や当事者などの意見を確認し、令和4年度以降の成人式典の名称を決定する必要がある。</li> </ul>

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地区実行委員会による手作りの地域に根差した式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を引き続き実施する。</li> <li>● 令和4年度以降の成人式典の名称を決定し、公表する。</li> </ul>
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子育て支援事業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園の「親子ふれあいコミュニティ広場」を活用し、子育ての楽しさを教師と保護者が共有し合うとともに保護者のサークル活動を通して、保護者同士の交流を促進する。</p> <p>また、園の実態に応じて、未就園児親子に集いの場を提供し、子育ての孤立化の解消を図る。</p>
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育ての楽しさの共有               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 親子遊びを提供することで触れ合う機会が増加</li> <li>➢ 教師と保護者、保護者同士の情報交換の場の提供</li> </ul> </li> <li>● 保護者同士の交流の促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動への興味を接点に保護者のつながりが拡大</li> <li>➢ 行事への参加に伴う意欲の高揚</li> </ul> </li> <li>● 子育ての孤立化の解消               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 安心して過ごすことができる場の提供</li> <li>➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり</li> <li>➢ 育児への悩み相談の機会が拡大</li> </ul> </li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子ふれあいコミュニティ広場(5園)               <p>通年(晴天時、毎日) 在園児親子 14:30～15:00、未就園児親子 14:00～15:00、園庭を開放し、親子で一緒に遊んだり、保護者同士や保護者と教師が交流したりする場を提供する。</p> </li> <li>● 保護者サークル活動(4園)※活動により、随時               <p>5月から、月1回程度、読み聞かせ、コーラス等の活動に興味を持つ保護者が集い、保護者同士の交流を図る。活動によっては、園行事にも参加する。</p> </li> <li>● 未就園児親子対象の集い(3園)               <p>通年(午前中、園の実態に応じて週1～5回)、未就園児専用のスペースを開放し、保護者の交流や子育て相談を実施する。</p> </li> <li>● 未就園児親子対象の集いの広場(4園)               <p>5月から、年間10回～15回程度、お話し会やリミック、芝生園庭での遊び等を親子で楽しむ場を設定する。</p> </li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	<p>家庭の事情や保護者、幼児の実態によって参加しやすい場所や参加しにくい場所がある。また、新型コロナウイルス感染拡大状況の時期には活動を休止せざるを得なかった。</p> <p>教頭が子育て支援業務にかかる事務や企画実施を担う割合が高く、教頭が2園兼務したり学級担任との兼任していたりする園では負担感があった。</p>

#### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各園の実態に応じて、保護者や幼児が参加しやすい方法や内容を検討し、活動を継続させることにより、保護者同士の交流を促進し、つながりの拡大を図る。</li><li>● 再任用職員を配置、各園の子育て支援業務を担う。チラシ配布や掲示する地域を広げたり、活動内容の発信を工夫したりし、地域住民や保護者の関心を喚起し、参加を促進する。また、保育園で実施の子育て支援事業の一部を、各幼稚園にて実施することにより、利用者の本事業への参加者増大を図る。</li></ul>
-------------------	--

### ◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力しながら提供する。また、仕事の楽しさや働くことの意義、仕組みを学び、将来を考えるきっかけとするための職業体験イベントを、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響で、単位 PTA 実施事業が一部中止となったが、保護者・学校・地域と連携のもと各単位・ブロック及び連合会で、オンラインを活用した各種イベントや講座を可能な範囲で実施し、保護者全体の教育力向上に取り組んだ。</li> </ul>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子ふれあい事業(職業体験イベント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズジョブまつやま 2021(11/28 小中学生 752 名)</li> <li>44 種類 45 ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施。</li> </ul> </li> <li>● 親学推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット問題、読み聞かせなど、保護者を対象とした学習会及び情報交換。</li> <li>・4 回実施(540 名 ※オンライン視聴者を含む)</li> </ul> </li> <li>● PTA 研究大会事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の絆を深める研修会。</li> <li>・2/12 オンライン開催(742 名)</li> </ul> </li> <li>● 単位 PTA 実施事業(保護者と学校の交流を促進) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て、インターネット利用に係る講演や環境美化活動等。</li> <li>・83 単位 PTA(267 回)実施</li> </ul> </li> <li>● ブロック広域事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション講座や、人権・同和教育研修、レクリエーションによる交流。</li> <li>・11 ブロック(26 回)実施</li> </ul> </li> <li>● 企画事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教室や人権に関する講演及び工作教室等。</li> <li>・11 単位 PTA(13 回)実施</li> </ul> </li> </ul>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響による交流機会の減少。</li> </ul>

### ◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、各 PTA が意見交換やワークショップなど交流機会を創出できるよう事業実施に取り組む。</li> </ul>
-------------------	--



◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子ども・青少年の健全育成
評価	b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった
意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「放課後子ども教室運営事業」は、子どもの健全育成や少子化対策など、幅広い課題への対応事業となっている。衰退させるのではなく、制度や予算など、前向きな検討が望まれる。</li> <li>●放課後子ども教室は、時代に合った事業だと思う。必然的に利用者は増えると思う。しかし、必要に応じて対応してきたからここまで伸びてきたのだと思うが、少しここきて、整理する必要が出てきたように思う。その意味からすると、児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指すのは賛成である。</li> <li>●放課後子ども教室は、市内の全小学校区で開設しているわけではないこともあり、学校の教職員には、どういう事業なのか全く知らないという人もいる。学校や地域に児童クラブと同じように理解が浸透し、連携のとれる事業となることを希望する。</li> <li>●「成人式典事業」については、成人年齢、少子化、式典の内容、コロナなど、検討すべき課題が多い。名称も含め本格的な検討・見直しが必要ではないか。</li> <li>●成人式もコロナで対応が難しい局面を迎えたと思う。しかし、考えなければならないのは、その年成人を迎える人にとっては、一生に一度のことなので意識が違う事を認識しないといけない。担当者はよくそのあたりは、認識していろいろな工夫をしながら企画している。</li> <li>●成人式については、コロナ禍で大人数が集うことが憚られるなかで令和3年の代替行事と令和4年の成人式を開催できたことはよかった。成人式は人生において大きな節目であり、大人の自覚と地域に愛されていることをしっかりと感じられる式典にしてほしい。</li> <li>●「子育て支援事業」について、事業の趣旨は賛同したい。活動の具体化は大変だと思われるが、再任用教員の配置など工夫して広げてほしい。</li> <li>●子育て支援事業では、企画がはまったと思ってもコロナのためできなかつたり、いろいろなことがあったと思う。気にせず前向きに取り組んでほしい。</li> <li>●「親子ふれあいコミュニティ広場」の活用は、少子化において工夫をし、質の高い事業内容になっている。</li> <li>●「PTA活動推進事業」については、組織そのものの統治、安定が話題となっている。保護者の教育力向上に寄与するために、その状況を把握しつつ対応していきたい。</li> <li>●PTA活動は、一方で仕事をしながら、子どもたちのために精力的に取り組んでいると思う。松山市においても、それに(活動)向けられる人がいるようなら、担当者としておくべきではないかと思う。</li> <li>●PTA活動推進事業について、保護者の子育ての悩みは、世の中の急速なIT化によって多岐に渡るようになってきている。保護者や教職員がPTA活動をしてよかったと思えるような、また保護者としての「学び」や「体験」を諦めない、より充実した事業を進めてほしい。</li> </ul>

## 施策方針（４） 子どもたちの安全・安心の確保

### ◆令和３年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所交通安全対策(ハード対策)(学校教育課)
目標	道路管理者、警察、学校関係者などの関係機関と連携し、児童の安全確保・通学路の安全性の向上を図る。
目標の達成状況	危険箇所の安全対策として、関係機関の協力のもと53箇所を対策した。
具体的な取組内容と時期	<p>警察や国、県、地域の方々などと連携し、市立の全小学校を対象とした通学路の一斉点検を行い新たに112箇所について対策が必要となった。</p> <p>対策未完了箇所のうち53箇所について、道路管理者、警察、学校関係者など関係機関と連携し、順次、対策方針を決定した箇所から安全対策を実施した。</p> <p>&lt;令和３年度末時点&gt;</p> <p>○441箇所のうち</p> <p>対策完了箇所数・・・319箇所(うちR3完了箇所数・・・53箇所)</p> <p>対策未完了箇所数・・・122箇所</p> <p>対策未完了箇所については、道路管理者等に早急な改修を促すなど進捗管理に努めている。また、地元調整等に時間を要するため改修に着手できない箇所については、学校での通学指導や、関係機関の協力を得ながら地域で見守りを行うなど、児童生徒の安全確保を図った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要。

### ◆令和４年度へ向けた改善内容(予定)

令和４年度へ向けた改善内容(予定)	合同点検にて決定した対策の中で、現時点で対策未実施の箇所については、関係機関と調整し可能な限り早急に対策を講じていく。
-------------------	---

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校の救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場において救命救急措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図ることを目指し、市立の全ての小中学校について、各学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにする。また、市立の幼稚園については、各園で1名以上がこの資格を有するようにする。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園において講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、e-ラーニング形式での実施となったが、令和3年度は感染対策をとりつつ、従来の対面形式での講習を実施し、令和3年度末には新たに31名が資格を新規取得し、資格を有する教職員は433名となった。小中学校83校中79校で教職員数の1割以上が、全幼稚園で1名以上が応急手当普及員の有資格者となり、すべての小中学校と幼稚園に配置することができた。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 ※令和3年度 新規取得者数 31名 ※令和3年度 現在取得者数 433名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 教職員等だけでなく、中学2年時に対し救命救急講習を実施 ④ AEDの学校現場への設置 ※市立全小中学校・幼稚園に269台設置済
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	引き続き、救命救急講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	危機管理マニュアルの充実(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	学校現場において、様々な事故等や場面に応じて、教職員が的確に判断し迅速に対応できるように、校外研修への派遣や校内研修を実施するとともに、危機管理マニュアルを学校や地域の状況や実態に応じて見直し、改善を図る。
目標の達成状況	各学校の防災士が、愛媛大学と連携して開催した学校教員防災エデュケーター育成講座に参加し、防災に関する専門の指導を受け、学校の防災体制の整備を図った。 各学校の実情に応じた危機管理マニュアルの改善・充実ができた。
具体的な取組内容と時期	① 学校教員防災エデュケーター育成講座(7/28 愛媛大学との連携、小中教員対象)において、松山市防災ポータルなどを活用した災害時における情報収集についての研修を実施 ② 初任者研修、中堅研修において愛媛大学との連携のもと避難所運営や災害時の対応についての講座を実施 ③ 各学校で教職員に対する校内研修の実施 ④ 各学校で危機管理マニュアルの見直し・改善 ⑤ 各学校で年2回以上の避難訓練の実施 ⑥ 各園で発達に応じ、さまざまな危機を想定した避難訓練の実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	近年の気象状況の変化や各学校の災害危険度等に応じて危機管理マニュアルを見直していく必要がある。

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	学校防災エデュケーター育成講座の中で、最新の防災情報についての講習を実施し、各学校での危機管理マニュアルの見直しにつなげていく。 学校タイムラインを作成し、災害等が発生した場合に迅速に対応できるようにする。
-------------------	--

◆令和3年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	松山市立の各小中学校に、防災に関する専門的な知識を身に付け、災害発生時には適切な対応や指示ができる人材を配置することを目指し、防災士資格を有する教職員を養成し、市立の全ての小中学校に2名程度配置する。
目標の達成状況	令和3年度末には新たに26名の防災士を養成し、防災士の資格を有する教職員は延べ364名となり、すべての小中学校に配置することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校内での防災士資格者を中心に非常時の各自の役割について確認した。</li> </ul> <p>【学校教員防災エデュケーター育成講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 7月28日愛媛大学と連携し実施</li> <li>② 松山市内小中学校82名が参加(小53名、中29名)</li> <li>③ ハザードマップを活用し、各学校の風水害時の災害リスクを確認した。</li> </ul> <p>【防災士養成講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 会場研修 8月19・20日、8月21・22日、10月23・24日、10月27・28日のいずれか2日間</li> <li>② 救命救急講習 7月24日、7月25日、7月31日、8月1日、10月2日、10月3日、10月9日、10月10日の午前・午後で、計16回の講習会開催のうち1回の受講</li> <li>③ 令和3年度防災士養成講座の受講者数は28名である。</li> <li>④ 防災教育プログラムについて、効果的に生かすことができるように意見交換をした。</li> </ul> <p>※防災士資格取得試験は、2日目(最終日)の17時30分から同会場で実施</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	防災士の資格を取得した教員の、各学校における知識・技能の活用

◆令和4年度へ向けた改善内容(予定)

令和4年度へ向けた改善内容(予定)	<p>各学校に管理職以外の防災士有資格者の中から1名「防災エデュケーター(防災教育担当者)」を位置づけ、防災教育の充実を図る。</p> <p>学校防災エデュケーター育成講座の中で、防災に関する専門家の指導により、マイ・タイムライン作成の授業実践に向けた研修を行うとともに、危機管理マニュアル作成等学校の防災体制の整備を図る。</p>
-------------------	--

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>子どもたちの安全・安心の確保</p>
<p>評価</p>	<p>b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった / b 目標どおりの成果が上がった</p>
<p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●危険箇所への対応の迅速化、中学2年生への救命救急講習の実施など、引き続き取り組んでほしい。</li> <li>●似たような事業について、複数の部署が担当していると思われる。関係部署の十分な連携、調整が必要であろう。あるいは担当部署の一本化は難しいか。</li> <li>●通学路の危険個所の交通安全対策は、基本的に待ったなしの取り組みなので可能な限り早期に対策を講じてほしい。</li> <li>●通学路等校区内危険箇所の交通安全対策について、点検と対策は年々変化するものなので、通学路の安全点検のアップデートを怠らないようお願いしたい。</li> <li>●学校現場において、学校全体の救急対応スキルの向上を目指していくために、学校の教職員数の1割以上が応急手当普及員の資格を有するようにするという「目標」を聞いたときは何を言っているのかと思ったが、先生たちのまとまりと努力で私たちにも見えるようにしていただいて、本当にありがとう。</li> <li>●救急対応のスキルの出番がないことが一番ではあるが、救急救命講習は受講した教職員も児童生徒・保護者にも安心感を与えるものにもなるので、計画的に続けてほしい。</li> <li>●危機管理マニュアルの充実は、人の命を預かっているという意識を常にもたないと駄目である。新学期の一番先にやらなければならない仕事の1つが、この見直しである。</li> <li>●危機管理マニュアルの充実について、学校は地域の避難場所にもなっているのか、学校タイムラインが地域住民のタイムラインと連動する体制になっているのか確認をする必要があると思う。</li> <li>●防災教育の中でも目玉だったのが「各学校に防災士の資格を持った教員を配置する」だった。最初相当な時間がかかると思ったが短期間で達成することが出来た。これは特筆すべきことだろうと思う。</li> <li>●防災教育・防災管理推進事業について、先生方が多忙の中、防災士や救急救命の講座を受講し、すべての学校に配置することができていることは、誇れることだと思う。</li> <li>●学校ではどの先生が防災士なのか認識できていない児童生徒や保護者もいるようなので、年度当初に周知をお願いしたい。</li> </ul>